

新宿区公共施設等総合管理計画（素案）
に対する区民意見の要旨と区の考え方

パブリック・コメント
地域説明会

平成29年2月
新宿区

目次

1	パブリック・コメント等の実施結果（概要）	1
	I パブリック・コメントの意見について	1
	II 地域説明会の意見について	2
2	パブリック・コメントにおける意見要旨及び区の考え方	3
3	地域説明会における意見・質問要旨及び回答要旨	57

1 パブリック・コメント等の実施結果（概要）

I パブリック・コメントの意見について

1 パブリック・コメントの実施期間

平成28年11月25日（金）から12月26日（月）

2 意見提出者数及び意見数

意見提出者 62名（団体含む）

意見数 195件

	意見項目の内訳	件数	該当番号
1	計画全般に関する意見	70件	NO. 1 ～ 70
2	第2章第5節 将来予算不足額の試算に関する意見	10件	NO. 71 ～ 80
3	第2章第6節 意識調査結果に関する意見	2件	NO. 81 ～ 82
4	第3章第2節 基本方針に関する意見	46件	NO. 83 ～ 128
5	第3章第3節 計画の到達目標に関する意見	10件	NO. 129 ～ 138
6	第4章 施設類型別基本方針に関する意見	45件	NO. 139 ～ 183
7	その他の意見	12件	NO. 184 ～ 195

3 意見の計画への反映等

意見を計画に反映する	7件
意見の趣旨は計画に取り込み済み	8件
意見の趣旨に沿って取り組む	7件
今後の取組みの参考とする	7件
意見として伺う	148件
質問に回答する	18件
合 計	195件

4 提出方法

メール	12件（2件提出した方が1名）
ホームページ	15件
持参	8件（2件提出した方が1名）
ファックス	25件
郵送	3件
地域説明会 会場	1件
合 計	64件

II 地域説明会の意見について

1 地域説明会の実施期間

平成28年12月6日(火)～12月20日(火)

地域センター(全10所)で実施

2 出席者及び意見数

出席者 278名

意見数 77件

	意見項目の内訳	件数	該当番号
1	計画全般に関する意見	16件	NO. 1 ～ 16
2	第2章第5節 将来予算不足額の試算に関する意見	8件	NO. 17 ～ 24
3	第2章第6節 意識調査結果に関する意見	2件	NO. 25 ～ 26
4	第3章第2節 基本方針に関する意見	14件	NO. 27 ～ 40
5	第3章第3節 計画の到達目標に関する意見	9件	NO. 41 ～ 49
6	第4章 施設類型別基本方針に関する意見	16件	NO. 50 ～ 65
7	その他の意見	12件	NO. 66 ～ 77

2 パブリック・コメントにおける 意見要旨 及び 区の考え方

平成 28 年 11 月 25 日（金）から 12 月 26 日（火）にかけて実施した新宿区公共施設等総合管理計画に関するパブリック・コメント（意見公募）に寄せられた意見の要旨と区の考え方をお示しします。

意見要旨及び区の方針

No.	意見項目	意見要旨	区の方針
1	計画全般	<p>詳細なスケジュールについて、平成28年度(29年3月まで)には(素案)から「本計画」を策定して、平成29年度以降個別施策の検討を行うとともに、平成30年度からの新総合計画と整合性を図ると考えてよいか。</p>	<p>ご質問にお答えします。 ご指摘のとおり、新宿区公共施設等総合管理計画は平成28年度に策定します。本計画は、区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図るとともに、個別施設の検討は総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させていくものとします。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
2	計画全般	<p>平成28年第3回区議会定例会で区長は、本計画と新たな総合計画との関係について、「区の最上位計画である新たな総合計画と本計画と連動し、整合を図るものと考えている」と答弁し、一方、広報しんじゅく(平成28年11月25日号)では、「新たな総合計画と整合性を図って」と記載されている。「連動し、整合を図る」と「整合性を図って」は、意味するところが違う。いずれが区の見解であるか。本計画と新たな総合計画との関係について、統一した見解を提示してもらいたい。まちづくりの上位計画として新たな総合計画と位置づけていることから、下位計画の公共施設等総合管理計画と総合計画を連動させるのは、区の計画体系上及び計画論的に正しくないのではないかと。 公共施設等総合管理計画策定の要請は、地方自治法第245条の4第1項(技術的な助言)に基づくものであり、これを作成する事により、公共施設等の除却に係る地方債の特例を受けられる事が可能となる目的にあるが、その程度の目的として公共施設等総合管理計画を位置づけても良いのではないかと。総務省は、新総合計画と連動させるまでの計画の位置づけを求めているか疑問である。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画に関しては、区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものとして区が策定するものです。また、本計画は、区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図ることは必要であると判断しています。本計画に基づく個別施設の検討は総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させていくものとします。</p>
3	計画全般	<p>「本計画は、新総合計画と連動する」と記されているが、その根拠は何処にあると言えるのか。総合計画のうち、基本計画は法的には任意計画であり、都市マスタープランは都市計画法の法定計画であり、基本計画と都市マスタープランから構成される総合計画は、全体として法定計画と認識している。公共施設等総合管理計画は、国からの単なる要請を求められている任意計画であり、法定計画である総合計画と連動させる根拠が不明である。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図ることは必要であると判断しています。本計画に基づく個別施設の検討は総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させていくものとします。</p>
4	計画全般	<p>地域説明会に参加したが、区民の理解は不十分である。個別施設の検討方針を示し、区民討議会を経て決定すべきである。また、総合計画との整合性をきちんととるべきである。したがって、本年度中の決定は行うべきではない。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものとしています。 パブリック・コメントで幅広くいただいた区民意見や、区内10か所で開催した地域説明会での地域の方との意見交換を踏まえて、平成28年度に本計画を策定します。 本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
5	計画全般	計画の特色のところに「総務省が示した指針」とか「総務省指針」とあるが、本計画の資料編に指針の内容を具体的に掲載した方がよい。	ご意見として伺います。 「公共施設等総合管理計画」の策定に関しては、総務省から各自治体における計画策定の要請があり、平成26年4月22日に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されています。しかし、新宿区公共施設等総合管理計画は、新宿区として区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、本計画にその指針の具体的な内容を掲載する考えはありません。
6	計画全般	日頃新宿区は高齢者が多いと言われ、そのせいか活動するのにいつも会場確保が大変である。最近は会場が有料になるのではないかと心配していた矢先に、今回は有料化だけでなく、縮小されそうな気配で大変心を痛めている。外に出ていけることで何とか病気にもならず、元気でいられるのに、そして無料の会場(地域交流館)で大きな声を出すことが健康の秘訣とお互いに励まし合って交流し合っているのに、これでは外へ出ていけなくなる。 聞くところによると国からの要請であるとも言われているが、一律に上からの指示でやるのではなく、将来的なことを頭に入れて、新宿区は新宿区独自で考えてほしい。	ご意見として伺います。 「公共施設等総合管理計画」の策定に関しては、総務省から各自治体における計画策定の要請があり、平成26年4月22日に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されています。 一方、区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況です。区は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める新宿区公共施設等総合管理計画を策定し、より経営的な視点から区有施設等のマネジメント強化を図っていきます。
7	計画全般	P2「対象の網羅性」について 道路、橋りょう、公園も公共施設である。これらの維持管理の将来更新費用推計が本書に見られない。この費用は、他の公共施設に比べ小さいのは理解できるが、「網羅性、総合管理」と唱えるならば、これら費用の実態と将来を区民に提示する事も重要と考えるので、これらを提示してもらいたい。	ご意見として伺います。 道路、橋りょう、公園などの土木インフラについては年度ごとの変動が大きいことなどから、平成27年度に作成した新宿区施設白書では区有施設に関する将来更新費用の試算のみを行いました。 土木インフラは、区民に安全・安心で良好な環境を提供し、都市の基盤を形成する重要な施設です。区では、これら施設の長寿命化と補修費用の平準化を目指し、アセットマネジメントの考え方を導入しています。
8	計画全般	P2「手段の総合性」について 「真に必要なサービスを維持しつつ客観的なルールに基づいて統廃合を進め」とあり、理念として理解できるが、この理念を具体的な手法を用いて統廃合を進めることが可能なのだろうか。とくに、真に必要なサービスを見極める手法を具体的に提示してもらいたい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画では、区民の安全な施設利用を確保すること、必要な公共サービスはしっかりと確保すること、次世代に負担を残さないよう財政の健全性を確保すること、この3つの条件を同時に達成することを目指します。 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。 なお、真に必要なサービスについては、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断していきます。
9	計画全般	計画の位置づけに記載のある「(国)インフラ長寿命化基本計画」について、概要で構わないので、本計画の資料編にインフラ長寿命化基本計画の内容を記載した方がよい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、新宿区として区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、本計画に国のインフラ長寿命化基本計画の内容を掲載する考えはありません。
10	計画全般	計画期間は平成29年度(2017)から平成39年度(2027)まで11年間と考えてよいか。概ね5年ごとに検証すると考えてよいか。	ご質問にお答えします。 ご指摘のとおり、新宿区公共施設等総合管理計画の計画期間は平成29年度から平成39年度までの11年間です。本計画は、社会経済状況の変化に対応し、必要に応じて見直しを行っていきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
11	計画全般	<p>公共施設とは都や区が住民の福祉を増進するために利用できる施設である。新宿区は恵まれた税収のもとで185棟の区有施設を建設してきた区民に喜ばれた。建物は年月がたてば老朽化するの当たり前であり、修理・改築せねばならないが恵まれた税収で維持すべきである。全ての区有施設を今のまま維持していくことは難しいとして総合管理計画を作成しているが、維持のための費用は予算に対し40年間で523.3億円(1年当たりで13.1億円)不足するという試算は不正確である。計画では区が施設を所有せず、民間サービスに任せるとある。区有施設の延床面積の22%削減や統廃合・施設縮小・民間活力によるサービス向上などを目標としており、問題である。高齢者や身体の不自由な人などの利用施設が少なくなり利用料が高くなるのは福祉後退である。H29年度で計画案を出すのは急ぎすぎであり、じっくり検討してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。本計画は、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものであり、平成28年度に策定します。 本計画を策定するにあたっては、区有施設にかかる将来更新費用を推計し、それに対する予算確保可能額との比較から出た将来予算不足額を踏まえ、それを解消するための対策を講じることが必要であると考えており、本計画では将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、一つの指標として捉えています。そのうえで、区有施設のあり方の検討を行い、本計画では1つの指標として捉えることができる今後40年間における公共施設更新費用にかかる財源不足額である約523億円を解消するための目標を定めています。 なお、本計画の基本方針1で掲げているとおり、民間で提供できるサービスは少なくありません。「施設」から「サービス」へ発想を切り替えていくにあたり、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p>
12	計画全般	<p>公共施設は金銭問題で思考してはいけない。現に区民が利用して楽しい生活の場としている物件を、我々区民の反対を通して統制廃合にする事は住民無視した思考ではないか。公共予算は住民のために使うように考え直してもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。 区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。また、少子高齢社会の本格的な到来や、ライフスタイルの多様化により、行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しています。 現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。 また、将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
13	計画全般	今の施設は今のままの施設で良い。削減には反対である。儲けを優先する民間企業の参入には絶対に反対である。公共の施設が望まれている。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の基本方針1で掲げているとおり、民間で提供できるサービスは少なくありません。人口が多く人口密度が高い新宿区は民間による公共サービスの参入が見込まれる地域です。この環境を生かし、民間による質が高く豊富な量の公共サービスの提供を促し、より豊かなサービスに成長させることも考えられます。</p> <p>利益を追求する民間では利用料金が高くなる可能性があり、利用者への補助等が必要な場合もあります。当面は区の負担があっても、将来的に人口が減少した際には、区の施設として保有した場合と比較して減価償却費、維持管理費等人口一人当たりの負担は減ることになります。将来の人口の減少に応じて負担も減らすことができます。</p> <p>こうしたことから、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p>
14	計画全般	区民にとっての公共施設は安心して利用できる場でもある。私たちの楽しみを奪わないでほしい。財政的な心配もなく安心して遊べる施設、身近にある施設を強く希望する。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。また、少子高齢社会の本格的な到来や、ライフスタイルの多様化により、行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しています。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画で掲げる基本理念・基本方針により、個別施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断していきます。</p>
15	計画全般	<p>近年、「経費削減」の名のもと、どんどん統廃合や民間委託が行われ、市民の生活が圧迫されてきている。公共施設については、最初に「統廃合ありき」ではなく、利用者がいるのであれば、存続させ広めていくのが地方自治の基本と考える。</p> <p>財政的に困難ということで、地方では公共サービスが削られ高齢者や障害者にとって死活問題となっている例が多くある。人口増が続いている新宿区においては、税収の増加が見込まれ、それは当てはまらない。そうであるならば、区民のために公共サービスを増やすことはあっても、減らす必要はない。</p> <p>各々の現場から不都合と言う声が上がってきたのであればともかく、国からの指示で全国一律のソフトを使って論じていくのは、新宿区の現状に合っていない。区民一人ひとりを第一に、「新宿は住み易い。」と人が集まってくるような区であって欲しいと切に願う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>また、現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
16	計画全般	<p>施設の更新にお金がかかるなら、そのための費用を捻出するのが予算配分というものではないだろうか。「お金のかかる施設は減らせばいい」では住民サービスを後退させるだけである。もっと視察という名の旅行を減らすとか、開発を抑制するとか方法はありそうなものではないか。</p> <p>特に、待機児童が新宿では増えていきそうな時勢で、児童館のような施設を減らすなどということは言語道断だと思う。いったいどこを向いて行政をやっているのかということになる。具体的にどういった施設を減らすかは決まっていけないようであるが、机上の計算を基にするのではなく、需要に見合ったサービスを提供する方向で考えていただきたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、区民の安全な施設利用を確保すること、必要な公共サービスはしっかりと確保すること、次世代に負担を残さないよう財政の健全性を確保すること、この3つの条件を同時に達成することを目指します。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p>
17	計画全般	<p>この計画は、財政問題で将来区民が困らないように進めているという説明であるが、財政調整制度に関して、新宿区の財政課長は都との交渉の現場で、子育て支援の問題点について現状をしっかりと把握し都と交渉してほしい。必要な予算確保に努めてほしい。施設縮小で対応すればいいのではなく、必要なところに必要な予算を配分するように都と交渉することも必要である。お金がないのではなく、税金の使い方の問題だと思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区有施設の建設や維持管理に投じる主な資金は区民の皆様からお預かりした税金です。新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設の管理を実現するとともに、区民の安全な施設利用を確保すること、必要な公共サービスはしっかりと確保すること、次世代に負担を残さないよう財政の健全性を確保すること、この3つの条件を同時に達成することを目指します。</p> <p>なお、子育て世代などへの支援、更新時期を迎える区有施設への対応など、増大する行政需要に的確に対応する必要があり、今後の財政運営については、区政運営を支え着実に必要な施策を展開するため、引き続き区民視点で不断の行財政改革に徹底して取り組みます。</p>
18	計画全般	<p>子育ての頃は働くお母さんたちにとって保育園が必要である。</p> <p>その地域に住んで生活し交流し、生計をたてる場として、子どもから、お年寄りまで安心して、そこに暮らしていくためには、今ある施設は各々必要であり、高齢になった方が社会的活動や憩いの場として、歩いて行ける近所に集える場として足りないくらいである。</p> <p>各々の施設は区民の財産である。縮小したり、民間にやらせたりするのではなく、残して次世代に引き継いでいくべきであり、そのために、一緒に国に働きかける必要があれば力を惜しまない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、区民の安全な施設利用を確保すること、必要な公共サービスはしっかりと確保すること、次世代に負担を残さないよう財政の健全性を確保すること、この3つの条件を同時に達成することを目指します。</p>
19	計画全般	<p>新宿区の公共施設は、これまで区民が福祉の向上を目指し、努力してきたことによって継続し、発展してきた。区民が納得できる正当な理由のない限り、施設の削減をすることはしてはならない。新宿区の財政は、現在のところ赤字だと言われている。この現状を継続するには、どうすればよいのか、みんなで学び合い、智恵を出しあって、区民の暮らしをより豊かにしていくことが大切である。そのために区民の施設は大切にしなければならない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>

意見要旨及び区の方針

No.	意見項目	意見要旨	区の方針
20	計画全般	<p>以下の理由から、「新宿区公共施設等総合管理計画(素案)」は撤回してもらいたい。その上で、幅広く区民の意見を聞いてから計画をやり直してもらいたい。</p> <p>①基本方針1の「施設」から「サービス」への発想を切り替える方針は、聞こえは良いかもしれないが問題がある。区民生活にとって必要なものは、区民が「利用できる施設」であり、まずは必要な施設があるという前提が重要である。公共サービスは施設を利用するときと共に付随してくるものであると思う。</p> <p>②施設総量の削減には反対である。施設の更新や維持管理費用に係る財源不足額の根拠が不明である。計画素案では「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算を行っているが、新宿区の人口構成やまちづくり計画の状況等を勘案した新宿区独自の試算が必要であると考える。</p> <p>③貸付施設の売却には反対である。現在は行政目的に使われなくなった区有財産について、不動産活用の名のもとに貴重な区の財産を民間に売却することは反対である。土地は一度売却したら元に戻すことは困難である。現在区が保有している区有財産は、今後起こり得る大震災に備えていく必要がある。例えば、広域避難場所や公園等の確保、区内の木造住宅密集地域の整備等に活用すべきかと考える。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>また、将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いており、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用を把握しました。</p> <p>なお、区では、行政目的に使われなくなった区有財産について、それぞれの特性等を考慮のうえ、貸付又は売却(区内の施設については原則として貸付)により税外収入を確保し、それによって生じた収益を行政サービスの財源に充てていくこととしています。今後も平成12年7月5日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行うこととしています。また、有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行っていきます。</p>
21	計画全般	<p>新宿区の財政状況が現在危機的でない中での今回の計画案は一旦見直すべきだ。</p> <p>小学校の統廃合を計画し実施されてきたが、今また児童人口は増えている。予測は必要だが、このような長い期間の計画については再考すべきだと思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。また、少子高齢社会の本格的な到来や、ライフスタイルの多様化により、行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しています。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。</p> <p>また、将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>なお、小中学校における個別施設の検討については、本計画に基づき、教育委員会と連携し、文部科学省の「学校施設の長寿命化策定に係る手引き」を参考とし、将来の児童生徒数の動向に留意しつつ、施設の耐用年数や設備状況を踏まえて、建替えや複合化の可能性を含めて検討していきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
22	計画全般	<p>新宿区公共施設等総合管理計画がなぜ必要なのか分からない。「人口減による」「財政難による」「経費がかかりすぎる」等と言われているが、新宿区は長期にわたり、その心配がないと言われている。むしろ、年代層によって要求が多様化してもっと施設が必要ではないか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>区の27年度決算では、特別区民税などの一般財源の増により、実質単年度収支は3年連続の黒字となりました。しかし、我が国の経済は足踏み状態が続き、また、さらなる税源偏在の是正措置による影響が危惧されるなど、区財政を取り巻く環境は依然として不透明であり、予断を許さない状況にあります。</p> <p>また、現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>
23	計画全般	<p>老朽化した区有施設の建替えによる更新について 厳しい財政状況で将来の大規模改修や建替えの対象になる施設の約40%しかできないと仮定すると、大規模改修や建替えによって施設を更新するものと売却等によって処分するものとの差が出来るのはやむを得ないとしても、そのための基準になるたたき台を具体的な施設名を挙げて明らかにするとともに、その理由をきちんと説明すべきである。例えば、新中央図書館の建設計画は東日本大震災を理由に中断したままになっているが、東日本大震災から約6年を経過し、中断する理由は事実上消滅したのであるから、いつまでも中断したままでは不誠実な対応である。速やかに方針を明らかにすべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させていきます。</p> <p>なお、中央図書館については、平成28年区議会第1回定例会において、「新中央図書館の整備については、東京オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況も見据え、建設に向けて検討していく」ことを説明してきているため、施設類型別基本方針に同様の記載としています。</p>
24 25	計画全般	<p>今回の新宿区公共施設等総合管理計画に関しては反対である。</p> <p>新宿区内の公共施設は私たち区民の大事な施設である。施設の削減、利用料の値上げ、有料化は大変困る。また、施設の削減は防災拠点が減るので反対である。どうか今まで通りの方針でお願いしたい。</p> <p>【全く同一の意見、ほか1件】</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、区民の安全な施設利用を確保すること、必要な公共サービスはしっかりと確保すること、次世代に負担を残さないよう財政の健全性を確保すること、この3つの条件を同時に達成することを目指します。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、地域防災に関することも含めて、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
26	計画全般	<p>将来の施設更新費用として莫大な費用が必要で、区では維持補修が出来ないとのことだが、第1に広域避難場所の確保、人命救済を考えることが大事である。手放さなければならない物件の場合は、条件付き売却とし、上記内容の徹底を明記する等勘案してもらいたい。維持費に関する事では外注利用方法を考え直せばとてもいい案が出るように思うし、実行してもらいたい。区の方には反対である。絶対やめてもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、区民の安全な施設利用を確保すること、必要な公共サービスはしっかりと確保すること、次世代に負担を残さないよう財政の健全性を確保すること、この3つの条件を同時に達成することを目指します。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p> <p>なお、貸付施設については、平成12年7月5日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行うこととしています。また、有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行っていきます。</p>
27	計画全般	<p>区有施設を削減するということは地域コミュニティを破壊してしまい、ただでさえ人間関係が希薄な世の中なのに、行政から行ってしまったのはだめだと思う。違う形で残していかなければいけないと思う。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。</p> <p>このように、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p>
28	計画全般	<p>計画によって施設の削減が行われることには反対する。公共施設は区民の財産であり、守っていかねばならない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>
29	計画全般	<p>削減することにより、住民にとっての不利益が多くなり困る。さらに、人々の安全性なども失われ、人の命にも関わるのでやめてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
30	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画の策定は先延ばしを求める。</p> <p>計画素案では抽象的な床面積でのみ考え、施設の削減を主張している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口当たりの床面積だけを基準(財政的に厳しい地方の)としている。 ・民間サービスの種類と数、コスト、利用料金等の比較が無い。 ・民間企業であれば、詳細を示さなければ、計画は認められない。 ・新宿区は詳細は今後検討するを繰り返すだけで、計画の承認を求めている。 <p>新宿区行政への白紙委任状を求めている。</p> <p>公共施設等総合管理計画を急いで作るのとは国からの指示があるからで、もう少しまともな管理計画を作るためには時間が必要である。地域説明会では「国のご機嫌を損じた場合、国の自治体いじめでどの程度の減額があると予想しているのか」と質問し、説明会終了後にも確認したところ、減額予想はゼロとのことである。そうであれば、総合管理計画(素案)の具体的計画を検討する時間はあるので、素案の決定の先延ばしを求める。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画(素案)の検討には数十年かかると思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>「公共施設等総合管理計画」の策定に関しては、総務省から各自治体における計画策定の要請があり、平成26年4月22日に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されています。しかし、本計画は、新宿区として区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>また、現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>
31	計画全般	<p>この計画案の撤回を求める。</p> <p>公共施設の問題は、総合計画、基本計画の中に含んで計画されているから、総務省から別途に計画を作れといわれても作らなければならない法的義務はない。自治体の人口、年齢構成、住民の要望、地域の特性などによって公共施設のあり方はそれぞれである。総合計画、基本計画を立てているのに更に時間・経費・労力を掛けてこの計画を作る必要はない。地方自治を踏みにじるこの計画は即時撤回するべきであると思う。地方自治をないがしろにする政府の意を受けた少数の有識者会議で、人口が30年間減らないと予想される新宿区の計画を、人口が減り続けるという全国一括したソフトに寄る予想の元に乱暴な試算をして新宿区の計画を作る事に自治基本条例を策定している新宿区の立ち位置からも道理はないと思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものとしています。</p> <p>また、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させていきます。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、本計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図るとともに、個別施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
32	計画全般	<p>全国一律の人口減少の予測のもとで作られたソフトを人口が減るところか増える予測の新宿区に当てはめて22%施設削減必要とするなどの結論を出して計画化する事は、住民福祉のための公共施設を整備・維持する自治体の責任と矛盾します。基本計画の「くらしやすさ一番の新宿」という第一の基本政策にも矛盾する。</p>	
33		<p>公共施設を22%も削減しなければならないという架空のソフトに寄る結論を押し出すことは、区民の切実な要求を抑え込む空気を作る事になり、住民・区民福祉を本旨とする自治体のやるべき事ではない。基本計画の基本政策Ⅰ「くらしやすさ1番の新宿」に掲げられている9つの個別施策にも矛盾しているし、災害時の避難場所、被災者対応する場所や人の削減になり安心安全の新宿にも矛盾する。区民として到底認められない計画である。</p>	

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
34	計画全般	<p>いま保育園の待機児、特養ホームなど保育と介護の要求が切実である。区の努力で保育園や老人ホーム等が落合にも増えてきて下落合図書館も来春開設されるなど少し希望が見えてきたところにこの計画では、住民のショックが大きい。老朽化した施設が多くある事も理解しているが、もっと具体的に区民に寄り添う形で提示してほしい。施設は補修をしっかりと60年、70年、100年維持できるように計画的にしてほしい。スクラップ&ビルドではなく、補修計画もしっかり入れて、基本計画、総合計画の中でやっていただければいいのではないかと。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>これまで、区では既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図るため、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行っています。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画でも、基本方針3「必要な施設・インフラ等を適切に維持する」として、「点検・劣化状況の把握」や「長寿命化・修繕・耐震化の実施方針」などを定めています。本計画は総合計画と連動し整合性を図るとともに、本計画で掲げる基本理念・基本方針により、今後も個別施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断していきます。</p>
35	計画全般	<p>人口が減らないで推移するにしても高齢化率が大きくなり独身率も多い新宿。小型でもきめの細かい身近なサービス拠点が必要である。いまでも施設や病院利用にコミュニティバスの要望が強くある。統合した大きな施設を作るのではなく、身近に集い、誰でもスポーツを楽しんで介護予防ができ、図書館で知識や情報を身近に得られ、元気なまま終末を迎えたいと願っている。そのためには地域センターなどの施設やスポーツ施設の無料化、低額化こそ必要だと思う。</p> <p>今回のこの計画はこれらの要望にまったく相反するものになっており、重ねて撤回を求めたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>また、老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させるとともに、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
36	計画全般	<p>削減ありきの有識者会議の答申に沿うような案で非常に不安である。「『施設』から『サービス』へ」との基本方針にも疑問を感じる。コミュニティが豊かにひろがるイメージが持てない。共働き子育てしやすい街ランキング(日経DUAL・日本経済新聞社)で1位になったのは、保育制度の充実など、新宿区が住民の「困った」に応え努力したことがある。加えて、区に任せきりにせず、様々な形で関わり活動する地域住民がいたからこそだと思う。協働のたまものである。これができるのは、地域コミュニティがあるからであり、そのコミュニティは場があるからこそ始まり、活動を継続していくことができる。だから、住民の身近に、歩いて行ける公共施設があることはとても重要である。地域コミュニティの形成は安心安全という点でも重要である。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。</p> <p>このように、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
37	計画全般	<p>計画期間(11年、40年)の基本方針や数値目標は、法定計画(高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者福祉計画、次世代育成支援計画、子ども子育て支援計画、図書館基本方針等)や個別計画の基本方針や「必要施設量と需要量」の策定時の検討に大きく関係するものと認識している。これら法定・個別計画と本計画の基本方針、数値目標の調整をどのようにされるのか記述してもらいたい。</p> <p>また、本計画はこれらの法定計画や個別計画との係わりが生じるので、P3フローに当計画を入れたフローとする事を希望する。</p> <p>本計画の骨子案から成案を得る間において、当基本方針について法定計画の審議会委員や個別計画の委員会委員からの意見聴取することを望む。また、意見聴取の結果をパブコメ意見の公表と共に、審議会と委員会委員の意見として公表してもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものとしています。一方、ご指摘の各個別計画等も総合計画との整合性を図るものです。</p> <p>本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>なお、パブリック・コメントで幅広くいただいた区民意見などを踏まえて、新宿区として平成28年度に本計画を策定します。</p>
38	計画全般	<p>本書では、区有施設のあり方を、廃止、補強、集約、統廃合などの面や民間代替性の面から捉えています。が、「区有施設のあり方」の言葉通りのあり方を記述してもらいたい。また、P57に「最低限維持すべき公共サービスの水準」と記されている。区有施設のあり方は、公共が担うサービス水準をどのように考えるかの面も包含すると考える。この視点から区有施設のあり方について記述してもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区では、平成27年度に作成した「新宿区施設白書」で明らかになった実態や課題を踏まえ、平成28年度に区有施設のあり方の検討を行い、区有施設の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す新宿区公共施設等総合管理計画を策定します。</p> <p>本計画では、基本理念を「次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する」としています。「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成し、次世代に負担を残さず、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現していきます。</p> <p>また、本計画の基本理念を実現するための4つの基本方針として、「『施設』から『サービス』へ発想を切り替える」、「効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する」、「必要な施設・インフラ等を適切に維持する」、「計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する」を定めるとともに、施設類型別基本方針を掲載しており、これらの考え方に基づき総合的に取り組んでいきます。</p>
39	計画全般	<p>公物管理に係る規制の見直しにより、道路、公園の民間の活用や公共空間の活用面等についての検討を望む。特に、公共空間の活用は「道路占有許可基準の特例」の拡大、道路占有料(広告物、上空広告物)の徴収や命名権等、インフラについても民間活用や空間活用は考えられるので、この面からの検討も併せてお願いしたい。</p>	<p>ご意見は今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画で掲げる基本理念・基本方針により、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民の皆様にとって必要なサービスの質の維持・向上を図っていきます。</p>
40	計画全般	<p>個別施設計画の計画策定のスケジュールや、施設類型別施設全てについて、個別施設計画を同時に策定するのか、それぞれに策定するのか。また、個別施設計画の計画期間は11年と40年のいずれとなるか。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
41	計画全般	<p>本計画の計画期間が11年なのか、40年なのかがはっきりしない。老朽化対策・安全対策・更新・長寿命化等の管理計画、施設統廃合、複合化・多機能化による施設総量の削減、不動産活用、PFI 等に係る諸計画のロードマップを明らかにしてもらいたい。</p> <p>また、これら諸計画のうち、これまでどおり更に強化して取り組む事項、早急に集中的に取り組むべき計画、将来的に取り組む検討事項等、取組事項別に計画期間の考え方を明記してほしい。本書の曖昧な記述内容のままでは、すぐにでも施設の統廃合が始まる印象を区民に与え、区民に無用な誤解を与えるので再考してもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の計画期間は平成29年度から平成39年度までの11年間とします。ただし、人口や将来更新費用の推計等については、長期的な展望が必要なことから今後40年の予測を見据えます。</p> <p>本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>なお、本計画の基本理念のもとに定める各基本方針で、「長寿命化、修繕、耐震化の実施方針」、「点検・劣化状況の把握」、「統廃合、共用化、複合化・多機能化」、「公的不動産の活用」、「PPP/PFIの導入」等を記載しています。</p>
42	計画全般	<p>計画期間が10年間の新総合計画では、「行政需要に的確に対応するため、施設の機能転換や統廃合などを進める共に」と記載されていますので、本書において、ここ10年間の施設の機能転換や統廃合を記す必要がある。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
43	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画の作成目的として、今後の財政見通しを上げている。第3節において財政状況は分かるが、今後の財政の見通しを示してもらいたい。明確な根拠が無い中で、将来の財政が厳しいとの定性的理由をもって公共施設総量削減を行う事由は何か。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。</p> <p>また、将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>
44	計画全般	<p>公共施設管理等総合計画における施設総量の見直しは、都にも求められると思う。都民でもある新宿区民の税金負担にも繋がる東京オリパラ大会の新設箱物計画は、納得出来ない。都における公共施設管理等総合計画の策定はされているか。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>都においても、現在、「公共施設等総合管理計画」を策定過程であり、平成28年度中の策定予定であると聞いています。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
45	計画全般	<p>11年間、40年間人口は増加する。これにより需要等も増加する。これを見据えて計画される新総合計画基本目標Ⅰ～Ⅲの計画展開と公共施設等総合管理計画の計画展開による、両計画の行政サービス水準は相反すると思うが区ではどの様に考えているか。</p> <p>また、民間サービス供給状況により、行政サービス水準が変化する事となる。行政サービス性質的分類別・施設類型別公共施設が、民間サービス供給状況により、各施設類型別公共施設の行政サービス水準がどの様になるか、考えるか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものとしており、両計画の行政サービス水準は相反するものではありません。</p> <p>なお、本計画の基本方針1で掲げているとおり、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証するとともに、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みにより、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民にとって必要な行政サービスの水準を維持・向上させていきます。</p>
46	計画全般	<p>基本計画(骨子案)の個別施策Ⅳ—2に「行政需要に的確に対応するため、施設の機能転換や統廃合などを進める共に」と記載されている様に、第1次実行計画において、本計画における40年間の数値目標を見据えた実行計画期間の行政需要とその数値目標を示すことを希望する。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
47	計画全般	<p>総合管理計画の計画趣旨について、公共施設の維持管理に係る財政負担を抑制し、抑制したお金により、必要とする施策財源に充てる趣旨である事を打ち出してもらいたい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では経営的な視点から区有施設等のマネジメントを行い、財政の健全性確保に努めます。本計画の基本理念を「次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する」としています。「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成し、次世代に負担を残さず、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現していきます。</p>
48	計画全般	<p>今回、素案として示されている公共施設等総合管理計画は策定すべきではない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものとしています。</p> <p>パブリック・コメントで幅広くいただいた区民意見や、区内10か所で開催した地域説明会での地域の方との意見交換を踏まえて、平成28年度に本計画を策定します。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
49	計画全般	<p>基本計画Ⅳ-2に記載について、財政面からの施設の統廃合の必要性もあることは理解できるが、これから超高齢社会を迎え、地域住民自治を活性化していくのであれば、一か所に集約するのではなく、多様な拠点が地域にあることが望ましい。また具体的な施設の老朽化、対応計画が出されてなく、日常にかかわることなので、大変不安を感じる。(今の「集約」を買い物でイメージすると、大型店舗ができて、街中の個人経営の店舗がなくなり、買い物難民の住民が増える社会)</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。本計画は区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものであり、ご指摘のとおり、新宿区基本計画(骨子案)のⅣ-2でも「公共施設マネジメントの強化」に関して記載しています。</p> <p>また、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>なお、本計画の施設類型別基本方針において、例えば「高齢者活動・交流施設」では「地域拠点施設としての更新にあたっては『多世代交流』や『健康づくり』等を促進するための機能充実を原則とする。」としています。</p>
50	計画全般	<p>地方自治法第244条は公共施設(「公の施設」)について、「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設(これを公の施設という。)を設けるものとする。」としており、こうした観点で計画(素案)には欠如している。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様な区民ニーズに対応していきます。</p>
51	計画全般	<p>公共サービスの維持・向上について 公共施設は住民の日常生活に必要不可欠なものであり、それぞれ固有の機能・役割を持っている。公共施設の役割は、第一は、住民が生活をしていくために必要不可欠なものである。子育て支援や高齢化社会への対応が求められている現在、削減ではなく、一層の充実が求められる。第二は、公共施設は、防災拠点になる。新宿区のような屋間人口が多い区では、区民のみならず、帰宅困難者にとっても公共施設が防災拠点としての役割を果たす。施設の削減はそうした防災拠点としての機能が失われてしまうことになる。第三は、地域の住民が交流し集うなどのコミュニティ機能である。コストだけで公共施設の役割を語ることはできない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。福祉、教育、文化など公共サービスはすべて重要ですが、必ずしも、区が施設を保有しなければならない、あるいは身近になれば公共サービスが実現できないということではありません。これからは、公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。また、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、地域防災に関することも含めて、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
52	計画全般	今後30年間に発生が想定される「首都直下地震」の被害想定に基づく、復旧・復興計画との関連を示すこと。	ご意見として伺います。 震災復興計画は、被災時において、地域防災計画及び新宿区都市復興マニュアルに基づき、都市復興基本方針及び復興都市計画を策定するものです。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るとともに、社会経済状況等の変化に対応し、必要に応じた見直しを行ってまいります。
53	計画全般	説明会に参加した際の質問に対する回答について再度教えてもらいたい。 多数ある説明会資料をつくるにあたって、教育委員会との横の連携はなかったのか。パブリック・コメントも大事だが、それぞれに抱えている課題についての具体的な情報交換が大事だと思う。学級数など、区立学校の適正規模、適正配置については何年か前に教育委員会の検討会で話が出ていたことであり、ずっと課題としていた内容なので、却って心配になった。	ご質問にお答えします。 新宿区公共施設等総合管理計画(素案)の作成にあたっては、庁内の検討組織に教育委員会事務局も参加し、学校施設に関する課題の共有を行ったうえで、検討を進めてきました。 今後も教育委員会と十分に情報交換を行いながら、施設類型別基本方針に基づき取組みを進めていきます。
54	計画全般	新宿区は、現在人口減でもないし、赤字でもない中で公共施設を統廃合する案が出るのがどうしてなのか。 かつては無料または今よりずっと安い料金で区の施設が利用できた。今では無料の所は数か所になったが、それでも区内にある施設はとても貴重である。私たち年金者組合は、引きこもり老人にならないよう、いくつかのサークルを持ち、シニア館や区民会館をお借りして、楽しく活動している。この案が実施されたら困る。高い利用料は出せず、サークルがつぶれてしまうことになり、引きこもり老人が増えることになるだろう。そのため、公共施設の統廃合はやめてもらいたい。	ご意見として伺います。 現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図ってまいります。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めてまいります。
55	計画全般	今回の新宿区公共施設等総合管理計画は区の現状ならびに将来性から考え出されたものとは思われない。新宿区は今後も人口増が続くと予想され、歳入の伸びが期待され、健全財政であると思う。	ご意見として伺います。 現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。 また、将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図ってまいります。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
56	計画全般	<p>区の人口減と施設の老朽化に対応するために施設の統廃合によって区民のサービスを強化しようだが、人口減少は統廃合するほどの減少ではないし、施設の老朽化の更新費用の試算からは必要額がどうか分かりにくい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。</p> <p>また、将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>なお、将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いており、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用を把握しました。</p>
57	計画全般	<p>人口減少・少子高齢化の進展は、推計上も新宿区は2030年までは人口は減らないし、14歳以下人口も減らない将来推計となっている。</p> <p>少なくとも、新宿区総合計画期間の平成40年度(2028年)までの施設の利用需要を示し、そのための施設計画を示すこと。40年後に必要な施設量の前に、増加すべき施設量を示すことが、次への計画となる。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
58	計画全般	<p>新宿区の40年後人口は、現況より増加する。また、昨年度策定された総合戦略において人口増加の計画が施策展開中である。40年後も人口が増加にある新宿区で、公共施設等の総合的な管理計画の策定の意義があるのか。公共施設の老朽化対策・安全対策・更新・長寿命化等の管理計画立案は必要と考えるが、統廃合等による施設総量の見直しは、区の人口動向に反し、総合戦略の計画目的と反していると思う。</p> <p>区長は、議会で「人口予測がはずれた場合」と答弁しているが、計画論的に成立しない。人口ビジョンを基とした総合戦略、人口推計を基にした基本計画、都市マスタープラン等、全ての計画が成立しない事となる。これで良いのか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区総合戦略は地方版の総合戦略として、人口減少克服と地方創生(地方経済活性化)を目的として策定しています。一方、新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。本計画と新宿区総合戦略とは、その目的と政策範囲は異なりますが、それぞれに整合性を図りながら進めていく考えです。</p> <p>なお、平成28年9月決算特別委員会では、「人口推計はあるが、人口は減らないという見方もある。どのような状況になっても新宿区のサービスはとめることはできない、とめてはならない。そのための財政的な体力をつくるのが区の責任であると思っている。」という趣旨を答弁させていただいています。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
59	計画全般	<p>新宿区の人口は新宿自治創造研究所の試算によると、2030年まで増加、以降は少しずつ減るが2060年時点でも2010年より多く、一般的に言われている少子化による人口減は新宿区には当てはまらない。また、新宿区は昼間人口が約75万人。スポーツ施設、図書館等は、区民だけでなく区外の学生や労働者も多く利用している。こうした実態も計画素案には反映されていない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。</p> <p>また、ご指摘のとおり、公共施設は区民の皆様だけでなく区民以外の方にも利用される場合も多く、施設がまちづくりや地域活性化につながる要素にもなっています。しかし、施設建設や維持管理に投じる主な資金は区民の皆様からお預かりした税金です。施設を利用する人も、利用しない人もいる中で、施設の必要性や数、規模が適正であることは、税の使い道としての観点からも大切なことであり、個別施設の検討にあたっては行政需要、地域需要、財政状況等により総合的に判断していきます。</p>
60	計画全般	<p>区施設の新設や更新などは、負担の世代間公平性をとるために、区債の適正な発行は不可欠である。区債の発行計画を示すべきである。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設の管理を実現するとともに、必要な施設の整備については、施設整備にかかる世代間の負担の公平性や安定的な財政運営維持のため、引き続き区債の適正な発行を行ってまいります。</p>
61	計画全般	<p>図表2-3-5-2 実質収支比率の推移(グラフ)のうち、平成18年度は新宿区が12.3%と突出しているが、その理由をわかる範囲でかまわないので掲載した方がよい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>平成18年度決算については、歳入面では税制改正や景気回復の影響により、特別区税や都区財政調整交付金などの一般財源が非常に好調な実績となったことなどにより、対前年度6.4%の伸びとなった一方で、歳出面では、投資的経費や特別会計繰出金等の伸びがあるものの、対前年度2.2%の増に留まり、収支差額が大きくなったものです。</p>
62	計画全般	<p>P24「実質収支比率」の内容において、経常収支比率の適正水準が記されているのに、実質収支比率の適正水準が本書に記されていないのは何故か。また、実質収支比率を他区と比べる意味があるか。さらに、平成18年度の実質収支比率12.3の特異値の事由は何か。予算執行が不適切であったのか。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>実質収支比率については、一般的には概ね3～5%の範囲が適正であるとされています。なお、新宿区の状況と併せて、参考数値として23区平均値を記載しています。</p> <p>また、平成18年度決算については、歳入面では税制改正や景気回復の影響により、特別区税や都区財政調整交付金などの一般財源が非常に好調な実績となったことなどにより、対前年度6.4%の伸びとなった一方で、歳出面では、投資的経費や特別会計繰出金等の伸びがあるものの、対前年度2.2%の増に留まり、収支差額が大きくなったものです。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
63	計画全般	公共施設等総合管理計画に関する地方財政措置について説明してもらいたい。	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>「公共施設等総合管理計画」に関する財政措置等については、平成26年4月22日付総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」において、「公共施設等総合管理計画の策定に係る財政措置等」が示されています。そこでは、「計画策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり、特別交付税措置を講じること」「平成26年度から、計画に基づく公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置が講じられたこと」とされています。</p> <p>なお、特別交付税に関しては、特別区は地方交付税の不交付団体ですが、都区財政調整制度において別途算定されるものと考えています。</p>
64	計画全般	本計画と「都区財政調整制度」との関係について説明してもらいたい。新宿区にとって本計画を策定するとメリットがあるのか。	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、新宿区として区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。</p> <p>なお、本計画の策定にかかる経費について、都区財政調整制度において別途算定されるものと考えています。</p>
65	計画全般	<p>新宿区施設白書で示す論点について</p> <p>論点1として、公共施設と同種なサービスを受けられる民間事例としてスポーツ施設を例としているが、その他公共施設全部で民間の同様なサービスを受けられると結論付けられるのか。</p> <p>論点2において、図表2-4-2-1の事例は近接区で利用可能な施設の例示であると思うが、隣接区の文京区の図書館では、平成29年4月より文京区民優先枠が設けられる様になり、論点2と反する動向も見られる。公共施設は、各自治体規則や条例で使用規則が定められており、施設類型別に近接区の公共施設の利用制限の可否の有無を精査しないと、論点2の記載内容はミスリードになる。</p> <p>また、偏った施設相互利用の情報だけを記載するのではなく、広く論点2を整理し、公共施設の隣接区同士の相互利用の条例改正の課題等、広く論点整理を行ってほしい。</p> <p>公共施設はそれぞれの自治体の規則、条例で使用規則が定められており、施設類型別に近接区の公共施設の利用が区を超えて可能か、特に区に在住し無職の方が、近隣区の施設が利用可能かを整理し、公共施設の隣接区同士の相互利用の条例改正の課題等、広く検討される事を要望する。また、相互利用において、自区優先枠がどうしても生じるのでないか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画においては、基本方針1の中で「民間への移管、民間施設の利用補助」「国や都等の施設との役割分担」について記載しています。</p> <p>民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p> <p>また、施設の重複解消や役割分担については国や都、近隣区と連携を図りながらを進めていきます。</p>
66	計画全般	区有施設のあり方の検討に向けた7つの論点は、東洋大学PPP研究センターの公共施設総合管理計画標準モデルを機械的にあてはめたもので、新宿区の現状を踏まえたものではない。7つの論点を採用すべきではない。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区有施設のあり方の検討に向けた7つの論点は、東洋大学PPP研究センターが「公共施設等総合管理計画」を策定するにあたり、一般的に取り得る方法として体系的に整理し公表しているものであり、区はそれを参考として、平成27年度に作成した「新宿区施設白書」で整理した論点です。区では、施設白書で明らかになった実態や課題を踏まえ、平成28年度に区有施設のあり方の検討を行い、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す新宿区公共施設等総合管理計画を策定するものです。</p>

意見要旨及び区の方

No.	意見項目	意見要旨	区の方
67	計画全般	説明には横文字でなく日本語を使ってほしい(資料2だけでも、例 PDCA、トータルコスト)などがあるが、高齢者にも分かりやすい日本語を使ってほしい。)。また、資料2のアンケート結果は時期、アンケート記入数等記載されてない。 ※「資料2」は総合計画等地域説明会での資料を指しています。	ご意見を計画に反映します。 ご意見を踏まえ、専門的な用語については、巻末資料として用語集をつけるなど、区民の皆様に分かりやすいように工夫していきます。 なお、施設利用者アンケート結果については、計画素案の第2章第6節「意識調査結果」で調査概要を示すとともに、結果の詳細を資料編に掲載しています。
68	計画全般	巻末の資料編に用語の解説を記載してもらいたい。 (1)ユニバーサルデザイン (2)BOT (3)BTO (4)コンセッション (5)アセットマネジメントの方	ご意見を計画に反映します。 ご意見を踏まえ、専門的な用語については、巻末資料として用語集をつけるなど、区民の皆様に分かりやすいように工夫していきます。
69		専門用語等は、最終報告書において脚注あるいは巻末に用語集を添付するなどの配慮をし、誰にでも容易に理解可能な報告書とされることを望む。 例えば以下の用語 ①第3節財政状況における財政用語 ②PPP/PFI(P26) ③普通財産(P30)、土地信託(P30)、指定管理者制度(P32)、普通建設事業費(P35)、包括委託(P53、P109)、公的不動産の活用(P54)、平準化(P55)、アセットマネジメント(P56)、公的不動産活用(P60)、平準化効果(P60)、一般開放事業(P93)	
70		図表3-2-3にBOT、BTO等のPFIの技術用語が記されている。概念図でPFIを理解できるだろうか。不親切であるので、PPP/PFIを含めて、別途に説明文を付加する事を求める。	
71	将来予算不足額の試算	新宿区は「区民税」が伸びているため、地方都市の財政状況とは違う。人口減少が続く自治体の場合には、歳入減少は深刻だが、新宿区にはそのような「歳入不足傾向の財政危機」は存在しない。極端な経済変動がなければ、順調に推移する。	ご意見として伺います。 区の27年度決算では、特別区民税などの一般財源の増により、実質単年度収支は3年連続の黒字となりました。しかし、我が国の経済は足踏み状態が続き、また、さらなる税源偏在の是正措置による影響が危惧されるなど、区財政を取り巻く環境は依然として不透明であり、予断を許さない状況にあります。 また、現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。 また、将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
72	将来予算不足額の試算	<p>将来更新費用の試算など、財政計画が40年間で532億円、年間13億円が不足という根拠の薄いデータでの数字だけが一人歩きしている。施設総量の22%削減やコスト削減220億円も根拠のない数字である。そもそも40年間で2,710億円の施設更新費用の算出が、積み上げでなく単なる予測であり、時間をかけて、新宿の特性にあった財政計画を示すべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画において、区有施設にかかる将来更新費用を推計し、それに対する予算確保可能額との比較から出た将来予算不足額を踏まえ、それを解消するための対策を講じることが必要であると考えています。</p> <p>将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いており、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用を把握しました。</p> <p>また、予算確保可能額は、社会経済状況等の様々な変動要因がある中で、国から直近5か年度の平均が適当であることが示されたことから、最近5年間に支出した区有施設にかかる普通建設事業費の平均額を用いています。本計画では、将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、将来予算不足額を一つの指標として捉えています。</p>
73	将来予算不足額の試算	<p>試算方法の適正化による試算金額の算定について 区有施設の更新に係る予算確保可能額の試算が通常より著しく高く設定されている。最近5年間に支出した普通建設事業費の単純平均である予算確保額の試算データを見ると、平成22年度は87億5,000万円余りあり、翌年平成23年度は44億円余りと比較すると、約2倍の高額である。このような場合に5年間の単純平均をもって基準とすると基準値が実際よりも上振れするのは、統計学上明らかである。平成22年度を除いて平成23年度から平成27年度の中央値をもって計画の予算確保可能額の試算とすると現状よりも15%～20%低い45億円となる。(試算方法の適正化による金額修正)</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画において、区有施設にかかる将来更新費用を推計し、それに対する予算確保可能額との比較から出た将来予算不足額を踏まえ、それを解消するための対策を講じることが必要であると考えています。</p> <p>将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いており、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用を把握しました。</p> <p>また、予算確保可能額は、社会経済状況等の様々な変動要因がある中で、国から直近5か年度の平均が適当であることが示されたことから、最近5年間に支出した区有施設にかかる普通建設事業費の平均額を用いています。本計画では、将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、将来予算不足額を一つの指標として捉えています。</p>
74	将来予算不足額の試算	<p>区有施設の将来更新費用試算結果の見直し等について 予算確保可能額の算定を現計画案の54.7億円から10億円減額して約45億円に下方修正した場合、平成30年から平成36年までの7年間だけでも合計約450億円、年平均75億円、区有施設の更新費用が不足することになる。このような厳しい予算不足の下では建替えが必要な施設の40%しか建て替えによる更新はできないと思慮する。区の施設更新の見通しは大変甘い希望的観測によるもので、現状を十分には認識していない。古くなった施設の6割は売却等処分しなければならないことを誠実に説明すべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画において、区有施設にかかる将来更新費用を推計し、それに対する予算確保可能額との比較から出た将来予算不足額を踏まえ、それを解消するための対策を講じることが必要であると考えています。</p> <p>将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いており、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用を把握しました。</p> <p>また、予算確保可能額は、社会経済状況等の様々な変動要因がある中で、国から直近5か年度の平均が適当であることが示されたことから、最近5年間に支出した区有施設にかかる普通建設事業費の平均額を用いています。本計画では、将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、将来予算不足額を一つの指標として捉えています。</p> <p>本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
75	将来予算不足額の試算	<p>総務省ソフトを用いての将来予算不足額の試算について、区長及び理事者の議会答弁の内容と本計画書の内容の不整合がある。議会において、総務省ソフトを使用した理由として、(1)他行政市と比較するところを重視、(2)指標と捉えると答弁している。</p> <p>本計画書には、新宿区と他行政市と公共施設の更新に係る将来予算不足額の比較が記載されていない。議会答弁と矛盾しているが何故か。</p> <p>また、この指標値をもって、P58「計画の目標」において施設総量の削減の目標値算出の根拠としており、これは目標値そのものである。指標と答弁した事と不整合であるが、何故に指標と答弁したのか。これらは総務省の要請にある「議会や住民との情報共有」に反すると思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画において、区有施設にかかる将来更新費用を推計し、それに対する予算確保可能額との比較から出た将来予算不足額を踏まえ、それを解消するための対策を講じることが必要であると考えています。</p> <p>将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いており、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用を把握しました。</p> <p>また、予算確保可能額は、社会経済状況等の様々な変動要因がある中で、国から直近5か年度の平均が適当であることが示されたことから、最近5年間に支出した区有施設にかかる普通建設事業費の平均額を用いています。本計画では、将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、将来予算不足額を一つの指標として捉えています。そのうえで、区有施設のあり方の検討を行い、本計画では1つの指標として捉えることができる今後40年間における公共施設更新費用にかかる財源不足額である約523億円を解消するための目標を定めています。</p>
76	将来予算不足額の試算	<p>計画期間11年における将来予算不足額の試算値を提示してもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は区有施設を経営的な視点でマネジメントするために策定するものであり、到達目標として40年間の長期スパンで設定しました。11年間の試算を示す考えはありません。</p>
77	将来予算不足額の試算	<p>公共施設を長期に使うために、修繕計画をもって、処置できなくなる前に維持補修をすることが、建築物管理経費を最小限に抑えることにつながる。ところが、計画素案で主張している13億円不足の計算には、区が支出してきた「維持補修費」が入っていない。区の「維持補修費」は、1年間で15億円の実績があり、不足金額は存在しない。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画における将来予算不足額の試算のうち、予算確保可能額は「区有施設に係る普通建設事業費」として、区有施設における大規模な修繕や建替えに係る経費について、最近5年間の平均金額を基に算出しています。</p> <p>なお、維持補修費とは資産の機能維持のために必要な修繕費等のことを言います。維持補修費のうち、建物の資産価値を高め、または、その耐久性を増すこととなると認められる支出は予算確保可能額として計上していますが、道路、橋りょう、公園などの土木インフラに係る経費等は含んでいません。</p>
78	将来予算不足額の試算	<p>区の決算ではこれまでに年平均で約15億円計上されているが、本計画での更新費用の試算には維持補修費の経費が計上されていない。この件に関してどのように考えているか。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画における将来予算不足額の試算のうち、予算確保可能額として算出した「区有施設に係る普通建設事業費」については、区有施設における大規模な修繕や建替えに係る経費を算出しており、指定管理者制度を導入している施設等も含んでいます。しかし、道路、橋りょう、公園などの土木インフラに係る経費等や、保育所建設事業助成等や市街地再開発助成などの経費は含んでいません。</p>
79	将来予算不足額の試算	<p>区の施設建設について、計画素案では、「普通建設事業費」の実績を根拠にして、5年間で平均54.7億円の実績としている。2001年から2015年までの「普通建設事業費」は、少ない年度で44億、多い年度で159億円である。平均すると、1年間で103.7億円の実績である。区的主張の54.7億円と実績の103.7億円との差は、49億円となる。区は、「5年間に支出した区有施設に係る普通建設事業費の平均」と言っているが、ここでいう「区有施設」には委託をした施設は除かれているのではないか。「予算確保可能額」の54.7億円は、過少計上と言わざるをえない。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画における将来予算不足額の試算のうち、予算確保可能額として算出した「区有施設に係る普通建設事業費」については、区有施設における大規模な修繕や建替えに係る経費を算出しており、指定管理者制度を導入している施設等も含んでいます。しかし、道路、橋りょう、公園などの土木インフラに係る経費等や、保育所建設事業助成等や市街地再開発助成などの経費は含んでいません。</p>

意見要旨及び区の方考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の方考え方
80	将来予算不足額の試算	施設白書の区有施設の類型別実態把握では、保育園や福祉施設や学校等施設毎に「老朽化度」と「利用状況」に加えて、「コスト状況」を出している。この施設毎の「施設別行政コスト計算」は、費用(コスト)として、人件費や光熱水費等、詳細な数字が並んでいるが、この手法は、企業会計手法である。自治体会計には存在しない「減価償却費」や「退職給与費」を行政コストとして計上しているが、企業の会計上の概念であり、その経費を算入することはふさわしくない。過大な経費の必要額が算定され、これを根拠に、全国一律の総務省ソフトを使って40年間で更新費用総額の2,710.9億円が導きだされている。こうした手法をとるべきではない。	ご意見として伺います。 ご指摘のとおり、平成27年度に作成した「新宿区施設白書」において「施設概要」「老朽化度」「施設配置状況」「利用状況・運営状況」「コスト状況」「コスト比較分析」に関するデータを記載し、区有施設の類型別実態把握を行いました。各施設の維持管理のためのトータルコスト(年間費用)を把握するために、行政コスト計算書として「人件費」「光熱水費」「施設管理経費」「不動産賃借料」「維持修繕工事費」「減価償却費」などを計上したものです。 一方、将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いています。既存の区有施設について、建築後30年目に大規模改修を実施し、建築後60年目に現在と同じ規模で建替えると仮定して試算した将来更新費用と、最近5年間に支出した区有施設に係る普通建設事業費の平均金額の差で算出したものです。 なお、新宿区公共施設等総合管理計画では、将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、将来予算不足額を一つの指標として捉えています。
81	意識調査結果	施設利用者アンケートの有効回答数は2,755人となっている。施設別アンケート回答者数は、P122に記されている様に643～85となっている。これら施設別アンケートのサンプル数によるアンケート結果の許容誤差と信頼レベルはどうか。また、信頼性が確保されたサンプル数と言えるのか。	ご意見として伺います。 平成28年度に実施した施設利用者アンケートは、平成27年度に実施した区民意識調査での一般区民の意識と、施設利用者の意識の相違を把握するために実施しました。 施設利用者アンケートは個別施設に関する意識を調査するものではなく、区有施設全体のあり方についてアンケート調査を行ったものであり、母集団を「施設利用者(区有施設のうち利用者が選択的に利用している施設の利用者)」としています。そのため、施設利用者アンケートの有効回答数2,755人は信頼性が確保されたサンプル数であると判断しています。
82	意識調査結果	施設利用者アンケートの冒頭には、「公共施設やインフラの維持・更新に充てる財源も限られ、必要な改修ができなくなった場合には、建物や道路などの一部が壊れて事故が起きるおそれがあります」とか、「将来年間13億円不足する」という、書き方がされているため、自ずと回答も限られる恣意的な質問になっている。しかも、区民意識調査と施設利用者アンケートでは、質問の文章が違っているため比較することは、公平さを欠く。老朽化の認知度や区有施設のあり方の質問に対する回答の数値は採用すべきではない。	ご意見として伺います。 区では新宿区公共施設等総合管理計画の策定に当たり、平成27年度と平成28年度に区有施設のあり方に関する区民の意識調査を実施しました。平成27年度の区民意識調査で実施した後に新宿区施設白書を作成しています。平成28年度の施設利用者アンケートでは平成27年度の区民意識調査と同じ趣旨の質問を設定することにより、一般区民と施設利用者の意識の相違を把握できるように工夫しました。 なお、各アンケート調査の調査票については、本計画(素案)の資料編にそれぞれ掲載しています。
83	基本方針1	既に「施設」と「サービス」という新しい施設管理の概念を導入されようとしているので、新宿区においては、PPやPFIよりも最先端の新しい試みが始まっており、施設の「所有権」という概念から「利用権」という概念への路線変更であると理解している。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 新宿区公共施設等総合管理計画の基本方針1で掲げているように、福祉、教育、文化など公共サービスはすべて重要ですが、必ずしも、区が施設を保有しなければならない、あるいは身近になれば公共サービスが実現できないということではないため、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。

意見要旨及び区の方針

No.	意見項目	意見要旨	区の方針
84	基本方針1	<p>「施設」から「サービス」へ発想の転換が必要とあるが、施設が無くなり職員の数もおそらく減る。一方、利用者が多くなるとはサービスが良くなるとは考えられない。人的サービスはどうなっていくのか全く不明である。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画の基本方針1で掲げているように、福祉、教育、文化など公共サービスはすべて重要ですが、必ずしも、区が施設を保有しなければならない、あるいは身近になれば公共サービスが実現できないということではありません。 例えば、人的サービスの面も含めて、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていくなどの取組みを行っていきます。</p>
85	基本方針1	<p>基本方針1の「『施設』から『サービス』」の内容が具体性に欠け理解できない。もっと丁寧に記述すること。文章は、施設がなくてもサービスがあればよいと読めるが、それを区民は望んでいない。民営化の推進であれば、そのように記述し、その上で区民の意見を聞くべきである。</p>	<p>ご意見を計画に反映します。 新宿区公共施設等総合管理計画の基本方針1について、より分かりやすい記述となるよう工夫します。 区では、多様な区民ニーズに柔軟に対応していくことが大切であると考えています。福祉、教育、文化など公共サービスはすべて重要ですが、必ずしも、区が施設を保有しなければならない、あるいは身近になれば公共サービスが実現できないということではありません。逆に、区有施設があるという前提から離れることによって、新しい公共サービスを実現する手段が広がります。すべての種類の施設について「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p>
86	基本方針1	<p>「『施設』から『サービス』へ」という方針のようであるが、例えば利用率の高い戸塚地域センターに地域の利用を集約するには無理がある。施設が少なければ、防災の観点からも、帰宅困難者や被災者を受け入れることが困難になる。また、かつて揶揄された「箱もの行政」の真逆になると、施設不足が地域住民の意欲を削ぎ、地域に対する意識が希薄になるのは必然である。そうなれば、早稲田文化町会も然りで、その存続が危惧されかねない。官民連携手法の導入や合理化も必要かと思う。限られた経済の中、叡智を絞って「地域住民」不在にならないような施策を是非実行していただきたい。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。福祉、教育、文化など公共サービスはすべて重要ですが、必ずしも、区が施設を保有しなければならない、あるいは身近になれば公共サービスが実現できないということではありません。これからは、公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。また、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識を高く、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、地域防災に関することも含めて、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
87	基本方針1	<p>基本方針1「『施設』から『サービス』へ発想を切り替える」について</p> <p>「民間との連携を強化していく」と書いてあるが、民間企業の目的は儲けである。民間の良いところもあると思うが、基本的に儲け優先なので、儲からない時には、利用者のことを考えずに撤退してしまうのではないか。長期間安定して存続するためには、やはり新宿区が建設した、新宿区が運営する施設が重要である。区民が安心して利用していくためには、公共の施設が絶対に必要である。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p> <p>ご指摘のとおり、利益を追求する民間では利用料金が高くなる可能性があり、利用者への補助等が必要な場合もあります。当面は区の負担があっても、将来的に人口が減少した際には、区の施設として保有した場合と比較して減価償却費、維持管理費等人口一人当たりの負担は減ることになります。将来の人口の減少に応じて負担も減らすことができます。</p> <p>こうしたことから、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p>
88	基本方針1	<p>「施設」より「サービス」とあるが、施設を無くしてどうしてサービスが拡大するのか。保育園を作り立派な保育士がいて保育行政が成り立つように、施設とサービスは一体のものである。民間サービス利用と言うが、利益を目的にする企業を導入することには反対である。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p> <p>例えば、保育園や子ども園では、これまで新設・建替えの際に、民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本としており、新宿区公共施設等総合管理計画でも「保育園」及び「子ども園」については、施設類型別基本方針として、同様の考え方を掲げています。</p>
89	基本方針1	<p>本計画の基本方針1に「施設」から「サービス」へ発想を切り替えるとあるが、施設とサービスは不可分なものだと思う。住民福祉のためのサービスには施設とマンパワーが一体になった力が必要である。施設はサービスの一部であって施設からサービスへの発想転換とは何を言っているのか。自治体の責任を放棄して民間の利益追求を本分とする企業にサービスを明け渡すことによって住民負担を増やすことに自治体が力を貸すことは、自治体の責任の放棄につながる。発想の転換などと言ってほしくない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p> <p>ご指摘のとおり、利益を追求する民間では利用料金が高くなる可能性があり、利用者への補助等が必要な場合もあります。当面は区の負担があっても、将来的に人口が減少した際には、区の施設として保有した場合と比較して減価償却費、維持管理費等人口一人当たりの負担は減ることになります。将来の人口の減少に応じて負担も減らすことができます。</p> <p>こうしたことから、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p>
90	基本方針1	<p>建物ばかりを増やすのではなく、需要があるのかきちんと見極めた上で建て替え、統廃合等検討していただきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、計画の特色として「手段の総合性」を掲げています。真に必要なサービスを維持しつつ客観的なルールに基づいて統廃合を進めることも選択肢の一つとするとともに、必要に応じて新たな公民連携手法導入の検討も行います。他の行政サービスの必要性や住民負担の公平性の観点から総合的に判断していきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
91	基本方針1	<p>まちのコミュニティスペースをおとめ山付近に作ってもらえたら嬉しい。</p> <p>おとめ山のみんなの原っぱが出来てから遊びに行く子どももファミリーも増えたようなので、例えばおとめ山の北側の公務員住宅跡に、1階カフェ(公園で遊ぶ子どもたちの様子を見ながら保護者がお茶できる。夕方は子ども食堂にするなど)、2階3階に児童館、学童クラブ、ミニ図書館や子ども家庭支援センター、高齢者利用施設などの複合施設があるといいと思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>おとめ山公園付近に区有施設を設置することは現時点では考えていませんが、新宿区公共施設等総合管理計画で掲げる基本理念・基本方針により、ご意見にあるような施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民の皆様にとって必要なサービスの質の維持・向上を図っていきます。</p>
92	基本方針1	<p>今でも足りない区民の貴重な施設を切り捨て、何のサービスをするのか理解出来ないので、計画には絶対反対である。サービスならきめ細かく施設等を増やすなどの対応を急いでもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、区民の安全な施設利用を確保すること、必要な公共サービスはしっかりと確保すること、次世代に負担を残さないよう財政の健全性を確保すること、この3つの条件を同時に達成することを目指します。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。</p>
93	基本方針1	<p>統廃合は利用者がいれば強行すべきではないと考える。</p> <p>人口は増加すると推測されている。単純に考えても。保育園の増築と特養ホームの増設が必要ではないか。示された22%削減の方向性は、時代に逆行している様に思うが、一般区民としての私の考えはおかしいのだろうか。</p> <p>新宿区は黒字だと聞いている。総務省ソフトで試算し、40年後はどうなるか解らないといった不安をあおるのか。都心のスポーツジム等は利用料が高い。老人がお金を出してそのような施設に行くだろうか。家でじっとしており医療費ももっと伸びるのではないか。図書館も多少の数差こそあれ知的な人がたくさん集まり、知的な財産であると思う。人が集える場所の提供に力を注いでほしい。身近で区民を守ってもらいたい。</p> <p>統廃合は無理であり、結論を急がないでもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
94	基本方針1	<p>複数の目的に使えるような施設は使いづらい施設になる。複数の目的で作った施設はどの目的でも何らかの支障があり、特に安全面で問題が生ずると思われ、更なる工事を必要とすることになる。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>公共施設を維持するとしても、一つの公共サービスのために一つの施設を確保する必要はありません。一つの施設を複数の目的で使う複合化の考え方が重要です。区はこれまで施設の複合化の取組みを進めてきました。今後はさらに、将来のニーズの変化に柔軟に対応できるように、建替えや新たな施設を建設する時には、最初から施設の機能を固定せずに、他の用途への変更に対応できる「スケルトン・インフィル」など設計上の配慮を行います。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
95	基本方針1	複合化・多機能化について、施設類型別に建築基準法上の基準(廊下の幅、天井高さ)や施設毎の細かな基準、消防法の規定が様々あると思う。本書に「スケルトン・インフィル」が記載されているが、実際、うまく行えるか疑問である。また、施設複合化の組み合わせが限定されると考えるがどうか。	ご意見として伺います。 スケルトン・インフィルの施設は、(1)躯体に影響を与えないので用途転換工事が比較的容易である、(2)老朽化・陳腐化の早い内装、設備だけを更新することが比較的容易である、(3)現時点で将来の用途を定めておく必要がないため、将来の利用法を将来の世代に委ねることができる、(4)多世代交流に適している。間仕切り壁の設置等は通常工法と同様であり、安全確保も可能であるとされています。こうしたことから、将来のニーズの変化に柔軟に対応できるように、建替えや新たな施設を建設する時には、他の用途への変更に対応できるスケルトン・インフィルなどの設計上の配慮を行うことは有効であると判断しています。
96	基本方針1	現在、近所にある施設は近所の人が多く気軽に話ことができ息抜きにもなっている。施設の統廃合で離れた施設に行くとなると、出掛ける事が体力面から疲れる。また、知らない人と井戸端会議のように気軽に話されないのが気を使うので疲れる。	ご意見として伺います。 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、新宿区公共施設等総合管理計画では「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。また、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。
97		統廃合、共用化、配置の適正化、国や都等の施設の役割分担により、「サービス」へ発想を切り替える事につながるのか、記載内の説明から読み取れない。	ご意見は今後の取組みの参考とします。 区では、多様な区民ニーズに柔軟に対応していくことが大切であると考えています。福祉、教育、文化など公共サービスはすべて重要ですが、必ずしも、区が施設を保有しなければならない、あるいは身近になれば公共サービスが実現できないということではありません。逆に、区有施設があるという前提から離れることによって、新しい公共サービスを実現する手段が広がります。すべての種類の施設について「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。また、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげてまいります。
98	基本方針1	統廃合、共用化について、施設の統廃合、共用化によりサービスにつながるか、表題が単刀直入な言い方(表現)なので、誤解を受けやすいので表現の工夫を望む。例えば「多世代の交流をつなぐ共用施設への集約化」とされたらいかか。 統廃合後の跡地の有効活用は、区では、おそらくPFI事業による民間サービスへの切替を想定されていると思うが、これにより、統廃合によりサービスへの切替につながるという区のロジックが理解できる。この趣旨を記載し、表題の「統廃合、共用化」により基本方針1の「サービスへの切替」へとつながるか、分かりやすく記載してもらいたい。	ご意見は今後の取組みの参考とします。 なお、新宿区公共施設等総合管理計画の基本方針1については、より分かりやすい記述となるよう工夫します。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
99	基本方針1	<p>施設の統廃合には反対する。</p> <p>特に児童館を学校内に設けるのも反対である。学校内で運営されている放課後子どもひろばには、学校に持っていったらいけないもの、たとえばおやつを持ち込みは不可と説明されている。児童館にも、学校内におかれることでさまざまな制約が生じることが容易に想像できる。常に学校の判断を仰がなければならない、自由な運営もままならない。教育委員会や学校の先生の管轄する学校という場から独立して運営されている児童館という居場所が子どもに確保されていることは大変重要である。</p> <p>図書館も、今の数を統合によって減らすようなことはしないでほしい。小さい子どもを持つ保護者がベビーカーを押しながら歩いていける距離、小学生が一人でいける距離、お年寄りが気軽に立ち寄れる距離の中に図書館が整備されるよう、分散型の配置を望んでいる。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区では、これまで子どもたちの成長段階や家庭状況に応じた放課後の居場所を選択できるよう、学童クラブ、児童館、放課後子どもひろば事業を推進してきました。</p> <p>一方で、区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、「児童館等」や「図書館」等の各施設類型別基本方針を定めていますが、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
100	基本方針1	<p>コミュニティの大きさとして、新宿区の人口33万人を10地区で割ると3万人であり、これは元気で自立した中学生には適当なサイズ、小学生にはまだ過大である。100で割った3千人位が幼児、高齢者、生活者にとって適当である。千人では息苦しい。1万人では顔が見えない。</p> <p>3千人のサイズのコミュニティに必要なものは地域住人が集まれる場所であり、それが公共施設の第一の役割である。これは身近になれば出来ない公共のサービス。高齢社会に向けて公共施設を現在程度の数の公共施設を維持すること、まだ足りないので増やすことを求める。したがって、統廃合、複合化に反対である。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。また、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p>
101	基本方針1	<p>民間への移管には、公共施設の管理運営に関する法的な制約があるが、その中で民間への移管可能な施設を公共施設類型別に示してほしい。また、P61以降の施設類型別基本方針では、「包括委託」等と記されている。この包括委託の内容を合わせて記載してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画においては、基本方針1の中で「民間への移管、民間施設の利用補助」について記載しています。</p> <p>施設類型別の全ての施設を一律に捉えて考える事はできませんが、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。また、施設の効果的・効率的な管理運営として、施設の管理運営業務に関する包括的な委託の導入についても検討を進めていきます。</p>
102	基本方針1	<p>「民間外交」や「国際的公民連携プロジェクト」の可能性を参究し、引き続きその実行可能性を研究して、それを「新宿モデル」としての世界に発信できるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、必要に応じて新たな公民連携手法導入の検討も行います。</p>
103	基本方針1	<p>配置の適正化について、地域特性面、利便性面等から適正配置を検討と記されている。徒歩圏何m基準、施設別の基準等、多くの指標が考えられる。また、1施設だけでなく、トータルとしての適正化も考えられる。検討結果をどの様なプロセス、合意形成の基に公表されるのか。また、適正配置の評価をどの様に行うか等、今後示して行く事を要望する。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区は、特別出張所を拠点として区内を10の地域に分けることができ、それぞれ地域ごとに人口や土地等の特性を有しています。すべての地域に配置すべきサービスなのか、全区民が利用する施設をどこに配置するのかなど、施設の配置に関してサービスの種類ごとにしっかりと検討する必要があります。</p> <p>なお、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
104	基本方針1	P53「国や都等の施設との役割分担」 国や都等の施設との役割分担検討において、「都区のあり方検討会」の場を活用し、新宿区の役割を十分に果たしてもらいたい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本方針1の中で「1-4 国や都等の施設との役割分担」を掲げています。国や都、近隣区と連携を図り、施設の重複解消や役割分担を進めていきます。 また、本計画は区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものであり、新宿区基本計画(骨子案)のV-3でも「地方分権の推進」に関して記載しています。基礎自治体である新宿区が地域の実情にあったサービスを一層展開できるよう、国や都との適切な役割分担に基づいた権限と税財源の移譲を着実に推進していきます。
105	基本方針1、 基本方針2	基本方針1～2について 基本方針1-2～4や基本方針2-2～4の記載内容により、基本方針1～2の「サービスの切替」「インフラ管理」につながる事となるのか。それぞれの記載内容から読み取れない。基本理念の副題を受け「公共サービスの質の向上」「財政の健全性」と合わせた、あるいは、それに近い言葉を選択され、基本方針1、2の表題とするよう再考してもらいたい。 また、基本方針1の表題は、サービス切替イコール民間移管、公共施設削減への誤解が生じ、基本方針2のインフラ管理の表題は、その内容がPFI、公的不動産活用である事が理解できない。基本方針1、2の表題は、その内容を表すような表題とする工夫をしてもらいたい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本理念を「次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する」としています。「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成し、次世代に負担を残さず、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現します。 また、この基本理念を実現するための4つの基本方針として、『施設』から『サービス』へ発想を切り替える、「効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する」、「必要な施設・インフラ等を適切に維持する」、「計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する」を定めており、各基本方針に基づき総合的に取り組んでいきます。 各基本方針の表題を変更することは現時点では考えていません。
106	基本方針2	基本方針2について、2-1以外、2-2～4により、基本方針2の「インフラ管理」の実現につながるのだろうか。2-2～4は「コストを抑制し、財源確保に努める」内容であると思うので表題の再考をしてもらいたい。	ご意見として伺います。 公共施設を維持・管理する際には、これまで以上に、最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めるために、今後も効果的・効率的な管理運営手法について、総合的に検討していきます。
107	基本方針2	住民の財産である不動産の売却や民間企業の運営参加はやめてもらいたい。公共施設は「住民の福祉の増進」のために設置されたものである。新宿が区民にとって住みやすく生活しやすい所として区政に携わられる方々のがんばりに期待する。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本方針2「効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する」を定めています。公共施設を維持・管理する際には、これまで以上に、最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めるとして、施設特性に応じて、指定管理者制度や管理運営業務の包括委託などの民間活力の活用も行っています。 なお、区では、行政目的に使わなくなった区有財産について、それぞれの特性等を考慮のうえ、貸付又は売却(区内の施設については原則として貸付)により税外収入を確保し、それによって生じた収益を行政サービスの財源に充てていくこととしています。今後も平成12年7月5日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行うとともに、有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行っていきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
108	基本方針2	基本方針2「効果的・効率的・インフラ等の管理を実現する」について 「新宿区は地価が高いという特徴も活かして、公的不動産の活用を図る」とは、どういうことか。空いてる土地を賃貸するというのか。現在、保育園や特養ホームが足りないので増やしてほしいという要望が多いときに、土地が無いから作れないという回答が多い。このようなときに土地等の有効活用をして不動産業みたいなことを新宿区がする必要は無いと思う。新宿区は不動産屋にならないで、区民が必要としている施設を建ててもらいたい。	ご意見として伺います。 区では、行政目的に使わなくなった区有財産について、それぞれの特性等を考慮のうえ、貸付又は売却(区内の施設については原則として貸付)により税外収入を確保し、それによって生じた収益を行政サービスの財源に充てていくこととしています。 現在も、建物や土地の貸付けにより、私立保育所、介護老人保健施設、小規模特別養護老人ホーム等の事業が展開されています。 今後も平成12年7月5日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行うとともに、有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行っていきます。
109	基本方針2	P54の「2-2 PPP/PFIの導入」について、既に国より一定規模以上の事業ではPPP/PFIを優先的に検討すべきことを要請されているようであるが、「しんじゅくの図書館2016」の「5 新しい中央図書館の検討」にある記載はこの要請に関するものでよいのか。	ご質問にお答えします。 公共施設の整備におけるPPP/PFIの導入に関しては、ご指摘のとおり、既に国から、一定規模以上の事業では、PPP/PFIの導入を優先的に検討すべきことを要請されています。 区における優先的検討規程の策定については、国が推奨するPPP/PFIの導入の拡大を図るための各種施策の活用を含め、優先的検討規程の策定の効果や課題などについて検討しているところです。 区としては、優先的検討規程を策定するか否かにかかわらず、PPP/PFIの導入については、施設の規模や特性等を踏まえ、慎重に検討していきます。 なお、「しんじゅくの図書館2016」の「5 新しい中央図書館の検討」の記載については、図書館の年報として「現状の検討状況」についてお知らせしているものであり、「一定規模以上の事業」として設定しているものではありません。
110	基本方針2	PPP/PFIの民間利益は可能なのか。 区サービスを民間に委託することにより、何故、サービスの向上、行政負担の削減、民間利益が同時に可能なのか。行政サービスの効率が悪いという常識、前提がなければならない。民間は利益の確定、確実な契約を結ぶので、その結果、行政負担の増大などのリスク、サービス内容の限定、低下、従業者の処遇の悪化などが懸念される。新宿区はブラック企業を利用するブラック公共団体になっている。このような状況を加速するPPP/PFIには反対せざるを得ない。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画で掲げる基本理念・基本方針により、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用、PPP/PFIの導入の検討など様々な方法により、区民の皆様にとって必要なサービスの質の維持・向上を図っていきます。
111	基本方針2	施設不足をカバーする方法として、高齢者から不動産の寄贈が考えられる。しかし、PPP/PFIの導入、公的不動産の活用により寄贈した不動産が売却、賃貸されるとしたら、寄贈する高齢者はいなくなる。したがって、計画素案に書かれているPPP/PFIの導入、公的不動産の活用は止めることを求める。	ご意見として伺います。 区では、今後発生する施設の需要に関しても、施設の規模や特性等を踏まえ、指定管理者制度の活用とともに、必要に応じてPPP/PFIの導入を検討し、サービス水準の向上とコスト削減を推進していきます。 また、これまでも用途を廃止した財産の活用を積極的に進めてきましたが、今後も、行政ニーズ等を適切に踏まえた上で、公的不動産の活用を行っていきます。
112		豊島区役所方式が成功する為には、経済成長の前提が必要である。経済の停滞、近い将来の人口減少、首都圏集中の是正を考え、PPP/PFIの手法で庁舎を建替えることには反対する。素人は不動産経営に手を出さない方が良い。	なお、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
113	基本方針2	PFIの導入には、一定規模以上の事業やその他の条件があると思うので、区で想定されているPFI導入の対象公共事業を庁舎以外に示すべきと考える。本書第3章第2節2-2の箇所にて記載をお願いしたい。	ご意見として伺います。 PPP/PFIの導入の効果が得られる施設としては、建て替えに一定規模以上の事業費を要する本庁舎や文化センターなどが対象となりうるものと考えていますが、PPP/PFIの導入については、対象となる施設も含め、慎重に検討していきます。 なお、PFI等の導入の検討については、第4章「施設類型別基本方針」でそれぞれ記載しています。第3章第2節2-2「PPP/PFIの導入」は基本的な考え方を示しているので、具体的な個別施設に関して記載する考えはありません。
114	基本方針2	基本方針2に至っては受益者負担の適正化の名で施設利用の有料化や料金値上げが提案されており、国の言いなりに民間委託やPPP/PFIを進めるとしている事にも反対である。自治体の事業は不動産会社などの民間企業と根本的に違って住民の福祉を主に行われるべきなのに、この計画全体はまさに新宿区を民間会社、不動産会社にする方向になっていると感じざるを得ない。基本姿勢が間違っていると思う。施設を統廃合して空いた土地の不動産活用等という表現をみて唖然としてしまった。	ご意見として伺います。 公共施設の老朽化問題の検討にあたっては、施設やサービスの性質等を踏まえ、受益者負担とすべきコストへの減価償却費の算入や、有料化が可能な施設への利用料金の導入、導入済施設の料金改定なども検討し、受益者負担の適正化を図っていくとともに、今後発生する施設の需要に関しても、施設の規模や特性等を踏まえ、指定管理者制度の活用とともに、必要に応じてPPP/PFIの導入を検討し、サービス水準の向上とコスト削減を推進していきます。 また、これまでも用途を廃止した財産の活用を積極的に進めてきましたが、今後も、行政ニーズ等を適切に踏まえた上で、公的不動産の活用を行っていきます。 なお、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。
115	基本方針2	PFIの導入は、他自治体の先行事例から、更新や大規模改修などで問題が生じているなどリスクが大きなことから、新宿区では導入しないこと。	ご意見として伺います。 PFIを導入することにより、公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術力を活用できると考えています。 他方、20年以上の長期にわたる契約となるため、運営中における民間事業者の経営状況の悪化など、安定した事業運営に支障が生じるリスクもあると認識しています。 このため、本区においては、他自治体におけるPFIの導入効果やリスクについて情報収集し、必要に応じてPFIの導入を検討していきます。
116	基本方針2	受益者負担の適正化について、第3回有識者会議で「受益者負担の適正化について」が別冊となっている。受益者負担を今後求めていき、料金改定の合意形成を図る上で、別冊部分も本計画書に入れる事を希望する。	ご意見を計画に反映します。 受益者負担の適正化については、新宿区公共施設等総合管理計画の基本方針2のうち2-4「受益者負担の適正化」として掲載しています。また、「新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議」の資料については、整理した上で本計画の巻末資料として掲載を予定しています。
117	基本方針2	RC(鉄筋コンクリート造)の場合減価償却費の計上は、50年ではないかと思うが、築50年以上の建物が21.6%、築30年以上の建物が56.8%ある状況で、料金アップの効果があるか。試算して検討することを要望する。	ご意見として伺います。 受益者負担の適正化については、原則として3年ごとに施設維持管理経費の調査を実施し、減価償却費の算入や使用料等の有料化、改定などについて検討していきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
118	基本方針2	<p>今は部屋を貸してくれる個人の所では難しくなっている(迷惑がられる家が多い)。施設を借りた方が気兼ねなく利用できるのよいと思う。利用料がもっと安くなれば利用回数も増やせるので値上げするのではなく、もっと安くしてほしい。税金は区民の為に利用してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。 多くの公共施設は利用者が限られているという実情があります。区では、一定のルールにより受益者による適切な負担を図ってきました。施設建設や維持管理に投じる主な資金は区民の皆様からお預かりした税金です。施設を利用する人も、利用しない人もいる中で、施設の必要性や数、規模が適正であることは、税の使い道としての観点からも大切なことであり、個別施設の検討にあたっては行政需要、地域需要、財政状況等により総合的に判断し、受益者負担の適正化を図っていきます。</p>
119	基本方針2	<p>受益者負担の適正化の名で、コストへの減価償却費の算入をするとあるが、そもそも減価償却費とは公営企業や民間企業の会計上の概念であり、行政財産にその経費を算入することはふさわしくない。減価償却費を算入すれば値上げにつながり、所得の低い人たちの利用を妨げることになる。また、有料化や利用料の値上げをすれば、すでに他区と比べても高い利用料がさらに値上げされ、利用者は減っていく。利用者が減れば施設の廃止、統廃合にもつながりかねない。これでは地方自治体の目的である福祉の向上に逆行することになる。減価償却費の算入及び使用料等の有料化や値上げは止めるべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。 区では、平成11年9月に策定した「受益者負担の適正化についての最終報告」の考え方にとり、区の提供する行政サービスにおける受益と負担の公平性確保の原則に基づき、施設の使用料・利用料金を設定しています。 「受益者負担の適正化についての最終報告」では、将来的に減価償却費を算定基礎に加えることとしています。また、現在は無料としている施設についても本来は使用料等を負担すべき象限としている施設もあります。 区民の皆様にご負担いただく使用料等の考え方は象限により、ゼロ、50%、100%としています。行政サービスに係る経費に満たない分は税で賄うこととなり、施設利用の有無にかかわらず、区民全体に負担が及ぶこととなります。 使用料等を適切に見直すことにより受益と負担の公平性を確保する必要があります。 今後も、受益者負担の適正化を図るため、原則として3年ごとに施設維持管理経費の調査を実施し、減価償却費の算入や使用料等の有料化、改定などについて検討していきます。</p>
120	基本方針3	<p>耐震化の状況について(新宿区施設白書P34にある)、「5 耐震化の状況」を本計画にも掲載して、「6 老朽化の状況」とした方がよい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 区では、昭和56年以前に建築した区有施設のうち、第一次避難所(小・中学校)及び第二次避難所(児童館・こども館等)などのうちで耐震補強が必要な区有施設について、施設のあり方を検討している施設を除き、平成19年までに必要な工事等を完了しました。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、耐震未実施の区有施設についても、解体又は補強工事を行いました。また、区役所本庁舎は平成27年11月に免震工事を完了しています。 なお、新宿区公共施設等総合管理計画では、基本方針3の中で「3-4 耐震化の実施方針」として、こうした区有施設の耐震化の状況も踏まえて掲載しています。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
121	基本方針3	<p>本文中に「中長期修繕計画では、施設の機能維持に欠かせない設備等について、部位ごとに推奨される修繕等の周期(耐用年数)を定め、定期点検の結果や修繕履歴等をデータベース化した『建築物保全業務支援システム』の情報を踏まえ、現地調査を行った上で修繕等の方法や時期を決定していきます。」とあり、「いきます。」と今後行う様に記されているが、これらの事項を区ではこれまで行なわれてこなかったのか。公共施設管理を区民から委任されている区において、行われていなかったとした場合、責任の問題である。</p> <p>また、「一方で、将来ニーズが縮小あるいは大きく変化することが予想される施設の場合は」と記されている。その具体的施設名を記してもらいたい。「ニーズが縮小、変化の予想される施設」の判断のタイムスパンは計画期間11年なのか、40年なのか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区は、これまでも中長期修繕計画に基づき既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図ってきました。中長期修繕計画では、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立っており、適切な修繕を行っています。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画でも、基本方針3の中で「点検・劣化状況の把握」や「長寿命化・修繕・耐震化の実施方針」などを定めており、今後も本計画で掲げる基本理念・基本方針により、必要な施設・インフラ等を適切に維持していきます。</p> <p>なお、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていくこととしており、現時点での具体的施設名を記載する考えはありません。</p>
122	基本方針4	<p>総務省指針には「総合管理計画の策定段階から議会や住民への十分な情報提供を行うことが望ましい」とあるが、はたしてきちんとした情報提供を行ってきたと考えているか。また、今後も不断の努力をするつもりはあるか。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の策定にあたって、区は平成27年度に作成した施設白書で明らかになった区有施設の現状と課題を区民の皆様と共有するため、平成28年5月に公共施設フォーラムを開催しました。また、平成28年度区政モニター第1回会議でモニターからご意見をいただくとともに、平成30年度からの新たな総合計画策定のための区民討議会においてもテーマの1つとして設定し区民の皆様からご意見をいただいています。さらに、平成27年度区民意識調査での区有施設のあり方に関する意識調査とあわせて、平成28年度に区有施設の利用者を対象としたアンケート調査を実施しています。</p> <p>このほか、パブリック・コメントで幅広くいただいた区民意見や、区内10か所で開催した地域説明会での地域の方との意見交換を踏まえて、本計画を策定するものであり、十分な情報提供を行ってきたと判断しています。</p> <p>今後も、本計画の基本方針4のうち4-3「議会や区民等との情報共有」で掲げているとおり、積極的に情報公開を行い、区民の皆様のご理解を得られるよう努めます。</p>
123	基本方針4	<p>各施設の維持管理は当然必要であるが、各施設をPRするのに、単にパンフレットや会報などを作っただけで終わっているのではないか。今回の説明会資料で施設がいろいろあることを知った。例えば、高齢者向きには⇒高齢者クラブ、子ども向きには⇒PTA、若者向きには⇒成人式などに、職員が積極的に出向き、待ちの施設から、活用する施設に変えていくようにする、などの施策も取り入れてほしい。</p>	<p>ご意見は今後の取組みの参考とします。</p> <p>施設利用者アンケートや区民討議会においても、施設のPRに関するものとして施設概要や利用方法に関する情報提供に関するご意見をいただいています。</p> <p>今後も、広報・ホームページへの掲載など様々な手法を活用しながら積極的に情報発信していきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
124	基本方針4	<p>新宿区は300億円の貯えがあるのに、予算の運営に当たって、無駄な施設は取り壊すとのことである。50年も先の事より現実住民のために予算を使ってもらいたい。</p> <p>高齢者のために古い建物にはお金をかけて、使えるところは大切に保存するべきだと思う。区民のために説明会を開き、納得のいくようにするのが役所の仕事ではないのか。区民の意見を無視しないでほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の27年度決算では、特別区民税などの一般財源の増により、実質単年度収支は3年連続の黒字となりました。しかし、我が国の経済は足踏み状態が続き、また、さらなる税源偏在の是正措置による影響が危惧されるなど、区財政を取り巻く環境は依然として不透明であり、予断を許さない状況にあります。</p> <p>また、現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。</p> <p>将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>今後も、本計画の基本方針4で掲げているとおり、議会への報告や広報・ホームページへの掲載など様々な手法を活用しながら積極的に情報公開を行い、区民の皆様の理解と協力を得られるよう努めます。</p>
125	基本方針4	<p>基本方針1～3の実行は、区民の暮らしに直結するので、全てのプロセスの透明性と合意形成プロセスに留意する事を要望する。4-3「議会や区民等との情報共有」のみの手法のみならず、施設の削減目標、サービス水準設定、適正化、個別計画策定等、全ての段階でのPI(パブリック・インボルブメント)の手法を取り入れた住民参加手法を望む。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の策定にあたって、区は平成27年度に作成した施設白書で明らかになった区有施設の現状と課題を区民の皆様と共有するため、平成28年5月に公共施設フォーラムを開催しました。また、平成28年度区政モニター第1回会議でモニターからご意見をいただくとともに、平成30年度からの新たな総合計画策定のための区民討議会においてもテーマの1つとして設定し区民の皆様からご意見をいただいています。さらに、平成27年度区民意識調査での区有施設のあり方に関する意識調査とあわせて、平成28年度に区有施設の利用者を対象としたアンケート調査を実施しています。</p> <p>このほか、パブリック・コメントで幅広くいただいた区民意見や、区内10か所で開催した地域説明会での地域の方との意見交換を踏まえて、本計画を策定するものであり、十分な情報提供を行ってきたと判断しています。</p> <p>今後も、本計画の基本方針4のうち4-3「議会や区民等との情報共有」で掲げているとおり、積極的に情報公開を行い、区民の皆様のご理解を得られるよう努めます。</p>
126	基本方針4	<p>公共サービスの水準の目標設定は、どの様な考え、手法、指標、効果計測によって行うのか。また、目標の計画期間は11年なのか、40年なのか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、公共サービスの水準目標なども含めて、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>また、本計画の計画期間は平成29年度から平成39年度までの11年間とします。ただし、人口や将来更新費用の推計等については、長期的な展望が必要なことから今後40年の予測を見据えます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
127	基本方針4	庁内検討体制において、進行管理とは別途、技術的な体制整備が重要と考える。PFI等については、高度な専門知識が必要である。専門コンサルに外部委託されると考えるが、発注先で専門知識を有していなければ、外部委託一任のリスクがあるため、技術体制の拡充を望む。また、インフラの点検技術、耐震化技術等やアセットマネジメントの専門技術者の育成や民間の専門業者との協定、公物管理委託等も必要と考えるので、この体制の考え方も記してもらいたい。	ご意見として伺います。 PPP/PFIの導入の際にはPFI法による多くの手続が発生し、バリュー・フォー・マネー（総事業費削減率）の算出や事業計画策定、契約締結における専門的知識が求められ、外部コンサルタントへの委託も必要です。PPP/PFIの導入については、対象となる施設も含め、慎重に検討していきます。 また、効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現するため、公共施設を維持・管理するには、管理体制に関することを含め、これまで以上に、最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めます。
128	基本方針4	基本方針4「計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する」についても、国や都等の施設との役割分担検討において、「都区のあり方検討会」が重要と認識している。バックアップ体制の強化を願う。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本方針1の中で「1-4 国や都等の施設との役割分担」を掲げています。国や都、近隣区と連携を図り、施設の重複解消や役割分担を進めていきます。 また、本計画は区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と連動し整合性を図るものであり、新宿区基本計画（骨子案）のV-3でも「地方分権の推進」に関して記載しています。基礎自治体である新宿区が地域の実情にあったサービスを一層展開できるよう、国や都との適切な役割分担に基づいた権限と税財源の移譲を着実に推進していきます。
129	計画の到達目標	総務省「公共施設等総合管理計画の策定要請」において、「計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの削減・平準化に関する目標などについて、できるかぎり数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること。」とされている。したがって、計画期間11年における、数値目標を提示してもらいたい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は区有施設を経営的な視点でマネジメントするために策定するものであり、到達目標として40年間の長期スパンで設定しました。11年間の試算を示す考えはありません。 また、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に勘案し判断しながら進めていきます。
130	計画の到達目標	P58に記載の220億円の削減手法の記述内容と、P60に記載の220億削減の手法記述内容が違う。P58の記載は、基本理念と基本方針に沿った工夫と記載があり、P60の実施手法は、資産活用やPPPとなっている。P58の記載はP60の様に正確に記載してもらいたい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標に関して、ご指摘のとおり、P58では施設総量の削減のひとつとして「トータルコストの削減・平準化に関する目標」を設定しています。また、P60ではこの目標設定の考え方について参考として説明しているものです。
131	計画の到達目標	施設面積削減量135.202㎡の施設別内訳、計画期間11年の施設面積削減量と内訳を示してもらいたい。また、220億円の施設別内訳及び計画期間11年の目標値と内訳を示してもらいたい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は区有施設を経営的な視点でマネジメントするために策定するものであり、到達目標として40年間の長期スパンで設定しました。11年間の試算を示す考えはありません。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
132	計画の到達目標	<p>公的不動産活用の早期実施とPPP/PFI導入の200億円を増額検討すれば、延床面積削減量を少なくする事が可能と考える。220億円と303億円の目標設定の妥当性の根拠として、200億円の算出の根拠としての公的不動産活用とPPP/PFI導入施設を明らかにしてもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画における目標数値を設定するに当たり、敷地の面積が3,000平方メートル以上であること、接道条件が良好であること、不整形でないことの3つの条件を設定しました。この3つの条件を満たす区有施設から有効活用の実現が可能と想定される施設を貸し付けることなどにより、40年の間で200億円の収入を得ることができるものと見込んだところです。</p> <p>このような条件に適う施設としては、本庁舎及び第一分庁舎、第二分庁舎及び現在土地信託を行っている淀橋第二小学校跡地が想定されます。</p> <p>また、PPP/PFIの導入による更新費用削減については、導入可能な分野の施設として本庁舎と文化センターを想定し、施設の更新に際してPPP/PFIを導入することで更新費用の10%の削減を見込んでいます。</p>
133	計画の到達目標	<p>220億円と303億円、合計523億のシミュレーション結果のみの提示で、それ以外の結果はないのか。国からの要請は、不足額0円のケースのみを要求しているのか。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>将来更新費用に係る試算結果としては、新宿区施設白書において、今後40年間(平成29年度～68年度)における更新費用の総額2,710.9億円(1年度当たり67.8億円)に対して、予算確保可能額は総額2,187.6億円(1年度当たり54.7億円)となっているため、総額523.2億円(1年度当たり13.1億円)が不足することを確認しました。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画では、将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、将来予算不足額を一つの指標として捉えています。</p>
134	計画の到達目標	<p>523億円削減した時の、事業マネジメント、サービスマネジメント及びサービス水準、適正配置等の方針をどの様に考えるか。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。</p> <p>このように、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p> <p>本計画の到達目標を達成した場合も、その時々々の行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して、区有施設を適切に管理運営していきます。</p>
135	計画の到達目標	<p>本書の記載内容が「コンパクトシティ化」を狙っている様に見受けられる。事業マネジメント、サービスマネジメント及びサービス水準等、きめ細かく内容を記すべき事を要望する。また、長期展望の40年に向けて記載されている様に感じる。計画期間11年の維持・向上の目標を記載してもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は区有施設を経営的な視点でマネジメントするために策定するものであり、到達目標として40年間の長期スパンで設定しました。11年間の試算を示す考えはありません。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
136	計画の到達目標	<p>計画の到達目標について、「今後40年間という指標として考えられる」と記載されているが、このような長い期間にどのような社会情勢となるかわからず、自然災害等起こるかもしれない中で、数値をあげて目標とすることには納得できない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、今後、40年にわたる施設や人口等の長期的な将来展望を踏まえながら、実効性を担保できる計画期間を設定し、取組みを進めていきます。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
137	計画の到達目標	<p>計画の到達目標について</p> <p>22%の施設面積(延床面積)削減は、将来の施設更新費用の不足額＝523億円から導き出された試算である。出発点はあくまでも523億円で、個々の施設の現状を踏まえて複合化・集約化を行なった結果、22%の面積削減が必要というような、積み上げられた計算によって導き出された数字ではない。</p> <p>また、523億円のうち、200億円を公的不動産の活用によって削減するとしている。新宿区は、「不動産業」を営んでいるわけではない。公共の目的のために不動産を所有しており、住民の財産である。PPP/PFIで20億円削減するとしているが、導入した自治体では少なからず破綻しており導入すべきではない。</p> <p>そして、残りの303億円を施設面積の22%削減することによって捻出するものとなっている。しかし、このような単純な計算で施設の削減が進められて良いのか。これは仮定に仮定を重ねた計算である。</p> <p>更新に必要なとされる費用の2,710.9億円も、新宿区の実情を反映しているとは言えない。本来、将来必要になる施設更新費用というのは、区が独自に、個々の施設ごと検証して計算されるべきものである。しかし、素案は区が独自に調査をして計算しているわけではなく、全国一律の総務省ソフトを使って計算している。将来必要となる施設更新費用は、個々の施設ごとに調査して検証すべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>将来更新費用の推計にあたっては、区独自で推計するのではなく、各自治体間の比較ができることを重視し、総務省が推奨している公共施設等更新費用試算ソフトを用いており、現在の規模の施設を今後も維持していくと仮定した場合の将来更新費用を把握しました。</p> <p>また、予算確保可能額は、社会経済状況等の様々な変動要因がある中で、国から直近5か年度の平均が適当であることが示されたことから、最近5年間に支出した区有施設にかかる普通建設事業費の平均額を用いています。新宿区公共施設等総合管理計画では、将来の不足額にどのように対応していくのかという視点が重要であるため、将来予算不足額を一つの指標として捉えています。</p> <p>PPP/PFIについては、他自治体における導入効果やリスクについて情報収集し、必要に応じて導入を検討していきます。</p> <p>なお、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
138	計画の到達目標	<p>「公共サービスの水準に関する目標設定」と記されている。第4章基本方針では「行政サービス」となっており、総務省要請書では「行政サービス水準等の検討」と記されている。総務省要請内容と不整合がある。「公共サービス」と「行政サービス」の言葉の使い分けに意図を感じる。各章において上手な使い分けが見られ、第4章では行政執行によってもたらされるサービスとの意味の「行政サービス」の多用が見られる。「公共サービス」「行政サービス」の意味は何か。また、P58の「公共サービス」は何を指しているか。総務省の要請書には、公共サービスの語句は多用されていない。本書で使用している理由は何か。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。福祉、教育、文化など公共サービスはすべて重要ですが、必ずしも、区が施設を保有しなければならない、あるいは身近になれば公共サービスが実現できないということではありません。</p> <p>また、行政が提供するサービスだけではなく、広く一般の人々の福祉のために、民間で提供できるサービスは少なくありません。人口が多く人口密度が高い新宿区は民間による公共サービスの参入が見込まれる地域です。民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p> <p>なお、真に必要なサービスについては、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
139	施設類型別基本方針 ・庁舎等	本庁舎・分庁舎は建物が分散しており、どこに何の課があるのかわかりにくく、区民が利用しにくい。区役所が事務手続きをする場所という役割だけではなく、老若男女問わず足を運びたいような多世代が利用出来るサービスを提供する施設であってほしい。ハード面だけでなく、ソフト面を考えながら新宿区の顔としてどう役割を果たすのか検討していただきたい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。 このように、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。
140	施設類型別基本方針 ・庁舎等	牛込保健センターは弁天町保育園と生活実習所との合同庁舎であり、建物の老朽化は否めない。天井が低く照明が暗く、一階で乳幼児健診や予防接種、講習会などを行うには清潔感に欠けた雰囲気である。保健センターは親子同士のコミュニティの場であったり、育児相談、介護相談等を気軽にできる子供家庭センターや児童館、ことぶき館等と統合したような複合施設になると良いのではないかと。	ご意見は今後の取組みの参考とします。 新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。
141	施設類型別基本方針 ・庁舎等	庁舎等について 「本庁舎は、20年使用可能であるが、将来建て替える際は、不動産価値を利用して財政負担を軽減する方式の検討を行う。」などと記されているが、計画期間が11年間なので、計画期間外の将来建替えまでの記述内容は適当でない。「なお」の表現がよいのではないかと。 「特別出張所は、今後の展開について検討する必要がある」と記載されている。展開の検討の内容が定かでないが、内容が統廃合とすれば、特別出張所と地域センターが同居しており、「地域センターは維持していく」とP73に記載されているので、両者に不整合が見られる。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、今後、40年にわたる施設や人口等の長期的な将来展望を踏まえながら、実効性を担保できる計画期間を設定し、取組みを進めていきます。 なお、特別出張所は各地域のミニ区役所の機能を有している施設です。本計画の施設類型別基本方針では「IT化の進展や住民ニーズを踏まえ、行政サービス機能の今後の展開について、住民の利便性向上の観点から検討する必要がある」ことを定めています。このほか、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
142	<p>施設 ・ 防災 類型 関係 基本 施設 方針</p>	<p>防災関係施設について 「あり方の検討を行う」と記されているが、P2に「区有施設のあり方の検討を行い、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める新宿区公共施設等総合管理計画を策定する。」とある。予め、区有施設のあり方を検討した上で本計画を策定するとの前提であるのに、本基本方針策定の段階で、また、「あり方の検討を行う」と記されているのはおかしい。 都市マスタープラン骨子案では、エリア戦略の重点課題1で「高度防災都市化と安全・安心の強化」を設定し、戦略C「防災体制の強化」を計画している。防災関係施設の基本方針で「あり方検討」とするのは、都市マスタープランでの計画と本計画間で不整合が見られる。 防災活動拠点の目的と内容には「災害時に避難する区民の一時集合場所」としての目的も有していると思う。見直しをしてもらいたい。 また、図表4-2-2に「富久町多目的防災広場」が抜けていないか。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、一方、新宿区都市マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針として定めています。本計画と新宿区都市マスタープランとは、その目的と政策範囲は異なりますが、それぞれに整合性を図りながら進めていく考えです。 また、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、防災体制の強化などの行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、本計画第4章「施設類型別基本方針」の施設概要で掲げている施設一覧は、平成27年度に作成した新宿区施設白書に基づいて掲載しています。「富久町多目的防災広場」は平成28年4月から運用を開始していますので、計画素案では掲載していません。</p>
143	<p>施設 ・ 区民 等利 用施 設 方針</p>	<p>消費生活センター分館は、区民の消費生活への啓発講座・情報発信・収集を行っている区内唯一で安心・安全の要施設であり、他の施設にはこの機能はない。 新宿区基本計画54ページ「4各主体の主な役割」に記載のある、消費生活問題に関する意識啓発への協力、悪質商法の被害防止について、新宿区消費者団体連絡会は新宿区と協働でこの役割を34年間果たしてきた。意識啓発活動は講座が中心となる。消費生活には商品・食品のテスト、調理による講座が必要である。また食品の放射能測定も行っており、調理室と測定器が置かれている部屋も必要である。毎週火曜日に34年間続いており、区長・区議会が応援している有機農産物のPR・試販コーナーは他に移せない。 この理由により「新宿区公共施設等総合管理計画」71ページ(3)基本方針、区有施設を保有せずサービスを実行することは不可能である。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、本計画において消費生活センター分館は「区民等利用施設」に分類しており、施設類型別基本方針として「施設の必要性を検討し、区有施設を保有せずサービスを提供する方向の可能性について検討を行う」としています。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
144	<p>施設類型別基本方針 ・区民等利用施設</p>	<p>新宿消費生活センター分館に関し、現状と評価、基本方針を見直してもらいたい。</p> <p>1. 施設の現状と課題(P71) 区民ニーズとして、区委託「消費者大学講座」では6回で186名、1回平均31名(定員36名の会議室)、その他消費者講座では年間1,365回11,787名のニーズがある。講座準備のためには印刷室、ロッカールーム、準備室が必要である。</p> <p>2. 行政需要としては、「新宿区基本方針」P54、Ⅱ-3「3施策の方向性」における消費者対策に、『団体との連携協働をもと的確に対応していきます。』と記載されている。また「4各主体の主な役割」には「消費生活問題に関する意識啓発への協力」と記載されている。現在、新宿区消費者団体連絡会及び加盟団体が区の助成事業として協働で施設を使い啓発している。食品の放射能測定も消費者庁貸与の放射能測定器を設置し検査している。</p> <p>3. この施設は、平成23年に耐震工事・リフォームを行い、消費者センター分館として開館しており、老朽施設ではない。</p> <p>このように、「新宿区公共施設等総合管理計画」P71、概要版P10、「3区民等利用施設」の現状と評価、基本方針の検討課題に適合する項目がない。また、他施設への統合が実行されると、「新宿区基本計画」を実施することができないと考える。そこで、当該施設の現状と評価、基本方針の見直しをしてもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。新宿消費生活センター分館は、新宿区公共施設等総合管理計画において「区民等利用施設」に分類しており、この施設類型は供用開始後30年以上経過した施設の割合が延床面積ベースで72.0%と老朽化度が高くなっています。</p> <p>将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
145	<p>施設類型別基本方針 ・区民等利用施設</p>	<p>男女共同参画推進センターは特定分野の取組みの推進や普及活動の場の提供を目的としていますが、実際利用しているのは限られた方達のみであり、多くの区民の利用の場として役目を果たしていないように感じる。本当に普及を考えるなら、特定分野の施設を統廃合して、もっと気軽に誰でも立ち寄れる施設にしていく必要がある。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画において、男女共同参画推進センターは「区民等利用施設」に分類しています。本計画の施設類型別基本方針において、「この施設類型は、特定の分野の取組みの推進や普及、活動の場の提供などを目的として設置された施設であり、区民ニーズや行政需要を踏まえ区の施策の方向性に即した施設サービスのあり方を検討する必要があります。」としています。</p> <p>本計画では、計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
146	<p>施設類型別基本方針 ・区民等利用施設</p>	<p>統廃合の対象施設となっている西早稲田リサイクル活動センターの打合せスペースは、地元の様々な団体が利用し、なくてはならない施設となっている。この施設のおかげで、町会や地元の高齢者クラブ・サロン、他の地域団体も活発に活動している。なによりも高齢者が元気に活動を続けられている。 超高齢少子社会において、基本計画に謳われている「だれもが互いに支え合い 生涯安心してらせるまち」にするには、まず住民たちが近くに気軽に集える場所があつてこそである。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、区の施設の現状や課題を見ると、今あるすべての区有施設を現状のまま維持していくことは極めて困難な状況であると認識しています。西早稲田リサイクル活動センターは、新宿区公共施設等総合管理計画において「区民等利用施設」に分類しており、この施設類型は供用開始後30年以上経過した施設の割合が延床面積ベースで72.0%と老朽化度が高くなっています。 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、区は、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。 このように、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p>
147	<p>施設類型別基本方針 ・区民等利用施設</p>	<p>西早稲田リサイクル活動センターは町会の皆が歩いて集まれる近くて便利な場所であり、頻繁に利用している。町会の活動を活発にしていくためにも、コミュニケーションを図るためにも近所で集まりやすい所にあるということは、とてもありがたい。以前、区設の戸塚市場を壊して売却する方針が出たときに、「この土地を売らないで」「地域の人が使えように残して」といった地域の人々の声が多く集まり、西早稲田リサイクル活動センターとして残って、現在皆で利用しているところである。他の町会の人々や町内の高齢者の集い「わらく会」や町内の皆さんのためのふれあいの場「サロン・DE・かたくり」でも利用している。 新宿区公共施設等総合管理計画で統廃合して施設を利用できなくなれば、町会の仕事がやり続けられなくて困る。また、無料の施設も有料化が検討されているという話も聞いているが、それでは町会の財政も厳しくなる。 この計画は総務省の試算で、全国一律に行う必要はないと思う。実態に合っていない。新宿区の一一般会計は3年連続黒字で、人口も増えている。このようなときに施設を削減するのではなく、増やす方向にしていくべきではないか。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、区は、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。 このように、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p>

意見要旨及び区の方針

No.	意見項目	意見要旨	区の方針
148	<p>施設類型別基本方針 ・区民等利用施設</p>	<p>区民等利用施設について 基本方針の1、2では「再検討」「検討」、3では「見直し」「機能統合」とある。1、2と3は矛盾する表現であり、3が区の判断であれば、区民に無用な混乱と誤解を与える記述は避けるべきであり、1、2の文章の見直しをしてもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画の施設類型別基本方針において「区民等利用施設」は、全体については区有施設として維持する必要性を再検討し、特に提示した施設については、区有施設を保有せずサービスを提供する方向の可能性を検討し、検討したうえで必要と判断した施設については、老朽化に伴う大規模な改修・建替えの際に、施設の規模を見直すとともに、他の施設との機能統合を図っていくこととしています。</p>
149	<p>施設類型別基本方針 ・ホール</p>	<p>ホールについて 施設総量の検討は、計画期間11年間で想定されるのか、40年間で想定されるのか不明確である。また、この施設総量検討は果たして可能なのか。どの様な考え方で総量検討を行うのか。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画の計画期間は平成29年度から平成39年度までの11年間とします。ただし、人口や将来更新費用の推計等については、長期的な展望が必要なことから今後40年の予測を見据えます。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
150	<p>施設類型別基本方針 ・ホール</p>	<p>新宿文化センターは供用開始後37年を経過している建物のため、バリアフリー化されておらず幼児や高齢者には利用しにくい施設になっている。また現代の芸術やエンタメ系を表現出来る音響や大型ディスプレイ、照明、舞台転換、稼働可能な客席等には対応が遅れているのは否めない。 JR新宿駅から離れている立地なため、新宿の顔と言うにはアピールに欠ける。より魅力的なホールに建て替え、誰もが文化芸術を身近に鑑賞、発信出来る場として事業運営し、新宿のブランド力を高めてほしい。</p>	<p>ご意見は今後の取組みの参考とします。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、本計画において新宿文化センターは「ホール」に分類しており、施設類型別基本方針として「音響・照明等の設備の適切な保守・更新の必要性、民間施設によるサービス供給状況や、新宿文化センターにおける需要規模と利用実績との乖離等を踏まえ、今後の区におけるホールのあり方、施設総量及び施設規模の検討を一体的に行う。」とし、新宿文化センターについては、「財政負担の軽減及びサービス向上の視点から、建替えの際には、より専門性の高い民間事業者によるPFI等の導入も検討する。」としています。</p>
151	<p>施設類型別基本方針 ・ホール</p>	<p>新宿文化センターは、催しを企画すれば必ずチケットが売れるような立地条件にあり貸し館として運営されているように思う。竣工当初はパイオルガンが売りで作られたと思う。確かにいいものだが、その維持管理に財源が多く使われるのであれば、次回建替え時には検討が必要だと思う。 世田谷パブリックシアターのような文化創造機能をもった劇場となることを望む。区民の生活と文化、芸術をつなぎ、区民がより豊かに生活するための機関の中心となり、その他の区民ホールとも連携が取れるものになれば、特殊設備についての維持管理も総括して財源のコストダウンにもつながるのではないかと。</p>	<p>ご意見は今後の取組みの参考とします。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、本計画において新宿文化センターは「ホール」に分類しており、施設類型別基本方針として「音響・照明等の設備の適切な保守・更新の必要性、民間施設によるサービス供給状況や、新宿文化センターにおける需要規模と利用実績との乖離等を踏まえ、今後の区におけるホールのあり方、施設総量及び施設規模の検討を一体的に行う。」とし、新宿文化センターについては、「財政負担の軽減及びサービス向上の視点から、建替えの際には、より専門性の高い民間事業者によるPFI等の導入も検討する。」としています。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
152	・ 施設類型別 高年齢者活動・基本 交流方針 施設	高年齢者活動・交流施設を減らさないでほしい。 高年齢者が歩いて行ける施設を無料で提供することにより、健康寿命を延ばすことができ、地域で生活できる期間を延ばすことができる。だれでも利用できる施設、民間等の有料施設では、高年齢者が思うように利用できず、ひきこもり状態、ひいては介護老人を増やすことになる。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。
153		高年齢者活動・交流施設の統廃合をやめてほしい。	
154	・ 施設類型別 高年齢者活動・基本 交流方針 施設	なんとか自分の足で行ける地域交流館(北新宿三丁目)を是非！末永く利用させてほしい。日の当たらなくなった老いにこそ暖かい手を差し伸べてほしい。そうすることが子どもたちにも若者にも必ず良い影響を与え、よりよい社会になるはずだと確信している。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本理念を「次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する」としています。「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成し、次世代に負担を残さず、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現します。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。
155		高年齢者活動・基本交流方針施設について、今後拠点化していくとあるが、身近にあってこそ利用できる。拠点とされた施設が遠ければ高年齢者にとっては絵に描いた餅となり、利用が減ればまた削減の理由にされる。特定世代のみの利用から広い世代にという案であるが、年代特有の環境も必要であると思う。	
156	・ 施設類型別 高年齢者活動・基本 交流方針 施設	高年齢者活動・交流施設の基本方針について、元気な高年齢者を支える介護予防事業は、多様な担い手による支援事業に本格展開されてきているものの、介護事業者数や担い手(人材)の減少により、介護予防事業は、施設とともに公が担う部分が多くなると思う。施設の統廃合は、介護度の重度化も考えら、却って介護保険事業全体の財政悪化を招くとも考えられるので、慎重に検討してほしい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図るとともに、個別施設の検討は総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させていくものとします。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
157	施設類型別基本方針 ・高齢者福祉施設	高齢者福祉施設の削減はやめてほしい。 デイサービスやショートステイを利用したいと思っても、施設数が少ないため、中々利用することができなくて大変つらい思いをした。特養ホーム申込みの時は、やっと利用できると思ったら三多摩方面の遠い所で、会いに行くのも時間がかかり、中々思うように会いに行けず大変で悲しい思いをした。介護している人々が、こんな思いをしないで済むように利用者が望んだ時に利用出来るように、高齢者福祉施設の削減はやめて、せめて増設してもらいたい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、本計画の施設類型別基本方針において、「高齢者福祉施設」は「民間によるサービスの提供を原則としているが、民間のサービス供給状況を勘案し、行政需要を踏まえた運営の検討を行う必要がある施設である。高齢者在宅サービスセンターについては、地域における高齢者サービスの提供を行うため今後必要な機能の検討を行う。」としています。 また、地域密着型サービスの施設や特別養護老人ホームについては、民設民営による整備を計画的に推進していきます。
158	施設類型別基本方針 ・保育園	保育園について 子育て世代の多様なニーズへの対応→一番の弱者であり、自ら発言することができない子どもの人権を一番に置いたうえでの対応を願う。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていきます。 平成30年度からの新たな総合計画を策定するにあたっては、「基本政策Ⅰ暮らしやすさ1番の新宿」における個別施策として「安心できる子育て環境の整備」の中で、「多様なニーズへの対応と親と子の育ちの場を作る子育て支援」や「子どもの権利の尊重」などを設定しています。
159	施設類型別基本方針 ・子ども園	計画素案P86「11 子ども園」 「(1)施設の目的と内容」は、「◇就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく認定こども園である。」とすべきである。	ご意見を計画に反映します。 ご指摘のとおり、区立子ども園は「認定こども園」です。正確に表記します。
160	施設類型別基本方針 ・幼稚園	休園中の幼稚園については有効利用の模索が必要だと思う。また、幼稚園需要が低下により入園児の減少とあるが、3年保育をしている幼稚園は存続できているので、社会的ニーズに合わせる必要があると思う。	ご意見として伺います。 現在、休園中の幼稚園が7園あり、そのうち5か所は児童館、学童クラブ、保育ルーム、高齢者総合相談センターとして活用しています。 今後も、幼児人口の推移や私立幼稚園、認定こども園、保育園等との役割分担、区立幼稚園に求められるニーズの変化等に応じて対応していきます。また、幼稚園需要の低下により入園児童の減少が学級の編成基準を満たさなくなった場合は休園し、その後の活用について検討を行います。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
161	施設類型別児童館基本方針	<p>児童館については、計画素案に「小学校建替えの際は、施設規模等を勘案し、近隣の児童館の機能移転についても検討する。」という記載がある。</p> <p>子どもを地域から隔離し囲い込みして、一日中同じ人間関係の中におくことは、子どもの成長にとってマイナス要因が多いと思う(社会性の欠如、多様性への欠如、コミュニケーションの欠如、地域の中で子ども理解への欠如、地域の大人の子どもへの無関心など)。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>本計画の施設類型別基本方針の「児童館等」において、「児童館は、行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。また、小学校の建替えの際は、施設規模等を勘案し、近隣の児童館の機能移転についても検討する。」としており、すべての児童館を一律に小学校へ移転させるということではありません。</p> <p>なお、本計画は区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていくものです。平成30年度からの新たな総合計画を策定するにあたっては、「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」における個別施策として「安心できる子育て環境の整備」の中で、「子どもの居場所づくり」を掲げており、放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるよう、充実を図っていきます。</p>
162	施設類型別児童館基本方針	<p>児童館は機能を複合化する方向のようであるが、落合第四小学校には児童館自体がないので、この地域には、児童館を作ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所が少ない。(図書館や子ども家庭支援センター等もない) ・学童・ひろばを利用していない子たちの自由に行き来できる雨の日でも遊べる遊び場がない。 ・土日に両親とも就労家庭の子供が、大人もいてお昼も食べられる遊び場が欲しい。 ・乳幼児・中高生のコミュニティーの不足(乳幼児連れのままや低学年児は、高田馬場第一・中落合は学区外でなかなか行きにくい。) 	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>本計画の施設類型別基本方針の「児童館等」において、「児童館は、行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。また、小学校の建替えの際は、施設規模等を勘案し、近隣の児童館の機能移転についても検討する。」としており、現時点で、新たに児童館を設置する考えはありません。</p> <p>なお、本計画は区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていくものです。平成30年度からの新たな総合計画を策定するにあたっては、「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」における個別施策として「安心できる子育て環境の整備」の中で、「子どもの居場所づくり」を掲げており、放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるよう、充実を図っていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
163	施設類型別基本方針 ・児童館等	<p>児童館は児童館として残してほしい。現在、学校内学童クラブでは、学校の制約の中でしか活動できず、児童館内学童クラブよりも活動がとて制限されている。学童クラブの目的に沿った活動が自由にできる環境ではない。子どもの居場所が学校内だけでは、子どもたちの豊かな放課後や休日が保障されない。0歳から18歳までの子どもや保護者の居場所や相談の場、地域みんな子どもを育てる拠点として、学校内でどれだけ目的に沿った活動できるのか疑問である。いまの児童館よりも質が落ちることになる。</p> <p>児童館機能を学校内に移転という計画があるが、児童館には学童クラブが併設されている。学童クラブも待機児童が出ているし、定員オーバーの詰め込み状態である。需要増の学童クラブ対応も含めて、学校内では児童館の目的だけでなく学童クラブの目的も十分に果たせないで、児童館は児童館として残してほしい。</p> <p>もし、利用が少ない児童館があるのなら、子どもたちがいきたくない、行きにくい児童館なのではないかどうか、運営内容を見直すべきであるし、子どもたちは児童館以外のどこで放課後何をして過ごしているのか、それが子どもたちの成長を豊かにするものなのかなども検討して子どもたちの育ちの環境を支えていかなくてはいけないと思う。子どもの居場所にはある程度の広さの余裕が必要であるので、面積や利用率、利用数だけで検討することはやめてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>本計画の施設類型別基本方針の「児童館等」において、「児童館は、行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。また、小学校の建替えの際は、施設規模等を勘案し、近隣の児童館の機能移転についても検討する。」としており、すべての児童館を一律に小学校へ移転させるということではありません。</p> <p>なお、本計画は区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていくものです。平成30年度からの新たな総合計画を策定するにあたっては、「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」における個別施策として「安心できる子育て環境の整備」の中で、「子どもの居場所づくり」を掲げており、放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるよう、充実を図っていきます。</p>
164 165	施設類型別基本方針 ・児童館等	<p>児童館は児童館として残してほしい。現在、学校内学童クラブでは、学校の制約の中でしか活動できず、児童館よりも活動が制限されている。子どもの居場所が学校内だけでは、子どもたちの豊かな放課後や休日が保障されない。</p> <p>【全く同一の意見、ほか1件】</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>なお、本計画は区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていくものです。平成30年度からの新たな総合計画を策定するにあたっては、「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」における個別施策として「安心できる子育て環境の整備」の中で、「子どもの居場所づくり」を掲げており、放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるよう、充実を図っていきます。</p>
166	施設類型別基本方針 ・児童館等	<p>計画素案において、学童保育事業に関しては、「施設の現状と課題」の部分に記述があるのみで、基本方針のところに「学童クラブ」の「学」の字も出てこない。これは、従前の区長・担当部署の「充実させる」という言葉に対し、著しい不安感を植えつけるものである。基本方針として、学童クラブを維持し、充実させる旨の記述をお願いしたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。学童クラブは児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」であり、学童クラブそのものは「施設」ではないため本計画に掲載していませんが、区ではこれまでも子どもの成長段階や家庭状況に応じた放課後の居場所を選択できるよう、学童クラブ、児童館、放課後子どもひろば事業を推進してきています。</p> <p>なお、本計画は区のみちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていくものです。平成30年度からの新たな総合計画を策定するにあたっては、「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」における個別施策として「安心できる子育て環境の整備」の中で、「子どもの居場所づくり」を掲げており、放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるよう、充実を図っていきます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
167	施設類型別基本方針 ・児童館等	落合第四小学校のある学区には児童館がない。この地域に児童館を作ってほしい。実際は他の学区まで子どもは通えない。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>なお、本計画の施設類型別基本方針の「児童館等」において、「児童館は、行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。また、小学校の建替えの際は、施設規模等を勘案し、近隣の児童館の機能移転についても検討する。」としており、現時点で、新たに児童館を設置する考えはありません。</p> <p>なお、本計画は区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていくものです。平成30年度からの新たな総合計画を策定するにあたっては、「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」における個別施策として「安心できる子育て環境の整備」の中で、「子どもの居場所づくり」を掲げており、放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるよう、充実を図っていきます。</p>
168	施設類型別基本方針 ・小学校、中学校	小学校・中学校について、学校施設の一般開放を拡充することが基本方針になっている。しかし、本来学業を学ぶ場である学校を今以上に一般開放する必要があるのか。子どもが安全に学校生活を送る事を一番に考えてもらいたい。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。</p> <p>ご指摘のとおり、子どもたちが安全に学校生活を送ることができることが重要です。本計画では「小学校・中学校」における施設類型別基本方針として、セキュリティ・独立した動線の確保並びに今後の教育需要や児童の増加等を勘案した上で可能であれば、現在学校施設開放事業の対象となっているプール、体育館、校庭と同様に、調理室や音楽室などの特別教室等についても地域との機能共用ができるように「学校施設開放」の拡充(利用に関するルール化)を検討することを定めています。</p>
169	施設類型別基本方針 ・図書館	図書館を削減しないでもらいたい。今回の計画では新宿区に9館ある図書館を廃館にしていくのではないかと不安を感じている。特に早稲田の地域には図書館が無く歩いて行ける場所に図書館を作ってほしい。私は削減する話は絶対に反対である。知識を得るため、情報教育のためにも必要な図書館は老若男女だれでも利用できる所であり、多くの要望の強い図書館は絶対に削減しないでもらいたい。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p> <p>なお、本計画の施設類型別基本方針の「図書館」において、「地域図書館については、大規模な改修や建替えの際に、地域社会の知識基盤としての行政需要やITの進展を踏まえて、地域図書館のあり方及び施設総量の検討を行う。」としています。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
170	施設類型別基本方針 ・図書館	中央図書館、地域図書館は区民にとってかけがえない知の拠点となっている。素案ではあり方及び施設総量の検討を行うとあるが、今求められるのはこれ以上図書館を減らさないことと、何よりも質の向上である。すなわち、建物のみでなく、専門家(司書)の配置が十分であることが不可欠である。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。本計画の施設類型別基本方針の「図書館」において、「地域図書館については、大規模な改修や建て替えの際に、地域社会の知識基盤としての行政需要やITの進展を踏まえて、地域図書館のあり方及び施設総量の検討を行う。」としています。 なお、図書館の職員としての専門性だけでなく、地域が抱える課題解決のための図書館サービスや、事業の企画・実施、そのための資料の組織化、コンテンツづくりのための知識や技術を持つなど、幅広い能力を持つ人材を育成し、活用していきます。
171	施設類型別基本方針 ・図書館	中央図書館について、例えば新宿区基本計画(骨子案)では、「図書館サービスの充実」として、「新中央図書館の建設については、新宿区緊急震災対策を受けてスケジュールを改めて判断することとしています。」とあるが、新宿区第一次実行計画ではどのように書かれるのか。	ご質問にお答えします。 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図るとともに、個別施設の検討は総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させていくものとします。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていくとしており、実行計画に反映させる際には記載内容についても引き続き検討していきます。
172	施設類型別基本方針 ・図書館	新宿区公共施設等総合管理計画(素案)では、「17図書館」の基本方針で「◆新中央図書館については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その後の社会経済状況も見据えて、建設に向けて検討していく。」とある。これは、有識者会議に提出された新宿区公共施設等総合管理計画(骨子案)も同じ記述であるが、有識者会議で新中央図書館に関する発言は無い。よって、「◆新中央図書館については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その後の社会経済状況も見据えて、建設に向けて検討していく。」という記載の削除を求める。 また、図書館の暴走を抑える為に、図書館の管理を教育委員会から区長部局へ移管することを求める。	ご意見として伺います。 「新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議」では、平成28年9月2日及び平成28年12月4日に新宿区公共施設等総合管理計画の「骨子案」や「素案」に関して総合的な議論を行っていただいています。 本計画の第4章施設類型別基本方針の「図書館」における基本方針に関する記載を削除する考えはありません。また、図書館の管理を教育委員会から区長部局へ移管することは、現時点では考えていません。
173	施設類型別基本方針 ・図書館	図書館について 「新中央図書館は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その後の社会経済状況も見据え、建設に向けて検討していく」と記載され、この施設のみ2020年の時期を明示しているのは、他施設の基本方針の記述内容とバランスを欠き、違和感がある。他の施設でも、時期を明示可能なものがあれば、記述してもらいたい。	ご意見として伺います。 中央図書館については、平成28年区議会第1回定例会において、「新中央図書館の整備については、東京オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況も見据え、建設に向けて検討していく」ことを説明してきているため、施設類型別基本方針に同様の記載としています。 なお、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
174	施設類型別博物館記念館基本方針	博物館・記念館は建物の整備云々よりも、今後も建物を維持する意義を区民に示す必要がある。折角の良い施設が区民に親しまれていないのが現状ではないか。来客数が伸び、リピーターが増えるようアピール方法をよく検討して運営してもらいたい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 新宿区公共施設等総合管理計画の第4章施設類型別基本方針の「博物館・記念館」において、この施設類型は今後も行政需要に応じ、維持管理又は設置していくこととしています。 今後も、施設を適切に維持管理していくとともに、効果的なPR方法の検討など周知に努めていきます。
175	施設類型別スポーツ基本方針	スポーツ施設が大久保地区に集中しており、様々なプログラムに参加したいと思っても近隣の人しか利用しにくい現状はおかしい。心身ともに健康促進につながる施設を分散させ、区民の多くの方達が足を運びやすくしてほしい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本方針1の中で「1-4 配置の適正化」を掲げています。新宿区は特別出張所を拠点として区内を10の地域に分けることができ、それぞれ地域ごとに人口や土地等の特性を有しています。すべての地域に配置すべきサービスなのか、全区民が利用する施設をどこに配置するのかなど、施設の配置に関してサービスの種類ごとにしっかりと検討する必要があります。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 また、本計画の施設類型別基本方針において、「スポーツ施設」は「この施設類型は、民間施設や国・都等の施設の活用を図っていく。大規模な改修や建替えの際に、民間によるサービス供給状況を踏まえ、今後の区におけるスポーツ施設のあり方及び施設総量及び規模について検討する。」としています。
176	施設類型別スポーツ基本方針	スポーツ施設について「スポーツ施設の配置状況は大久保地区に集中している。」とある。民間施設や国・都・隣接区の活用を早急に検討してもらいたい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本方針1の中で「1-4 国や都等の施設との役割分担」を掲げています。国や都、近隣区と連携を図り、施設の重複解消や役割分担を進めていきます。 なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 また、本計画の施設類型別基本方針において、「スポーツ施設」は「この施設類型は、民間施設や国・都等の施設の活用を図っていく。大規模な改修や建替えの際に、民間によるサービス供給状況を踏まえ、今後の区におけるスポーツ施設のあり方及び施設総量及び規模について検討する。」としています。
177	施設類型別スポーツ基本方針	新宿コズミックスポーツセンターと新宿スポーツセンターのプールは安価で営業時間の長いプールが支持され、区民の健康増進に役立っている。両方とも維持を願う。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。 なお、本計画において、新宿コズミックスポーツセンター及び新宿スポーツセンターは「スポーツ施設」に分類しており、施設類型別基本方針として「この施設類型は、民間施設や国・都等の施設の活用を図っていく。大規模な改修や建替えの際に、民間によるサービス供給状況を踏まえ、今後の区におけるスポーツ施設のあり方及び施設総量及び規模について検討する。」としています。

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
184	その他	平成28年度公共施設等総合管理計画策定スケジュールにあるシンポジウムは開催するつもりか。	ご質問にお答えします。 新宿区公共施設等総合管理計画を策定し、平成29年3月にシンポジウムの開催を予定しています。
185	その他	最終的な計画書の作成後に、シンポジウム及び地区説明会の開催等を希望する。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 区では、新宿区公共施設等総合管理計画の策定後に説明会は行いませんが、平成29年3月にシンポジウムの開催を予定しています。
186	その他	本計画策定により、公共施設等総合管理計画確認リスト(平成26年5月22日付、総務省事務連絡 別添様式1)における起債予定の除却事業の対象となる施設あるいは個別の施設の除却につながる方針を今後提示する事は可能か。また、そのスケジュールを教えてください。	ご質問にお答えします。 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな総合計画に定められる施策の方向性に沿って行い、その検討結果は総合計画の下に位置づけられる実行計画に反映させ、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。
187	その他	区民討議会の意見を是非反映させていただきたい。計画素案P149「その他のアイデア、書き残しておきたいこと」で、C班が挙げている「気を付けよう！！統廃合しすぎないように！！民間にたよりすぎない！！」	ご意見として伺います。 区では、平成30年度からの新たな総合計画策定のための区民討議会におけるテーマの1つとして、「公共施設について～あなたにとって公共施設とは～」を設定し、区民の皆様からご意見をいただいたところです。 区民討議会では「施設の種類や場所について多くの区民が知らないの、情報発信が重要である」「施設のPR方法としてホームページを検索されやすく工夫し、利用予約もしやすくする」といった施設概要・利用方法に関する情報提供に関する意見が多く挙げられました。また、「施設改修の際には改めてニーズを把握しコストをかけずに実施する」「人口の増減に合わせて需要の大きい施設は増やして、少ない施設は統廃合していく」「財源不足からの統廃合をする前に民間の経営手法を学び努力する」といった公共施設の効率化に関する意見に対しても関心が高い結果となりました。 今後も、本計画の基本方針4のうち4-3「議会や区民等との情報共有」で掲げているとおり、積極的に情報公開を行い、区民の皆様のご理解を得られるよう努めます。
188	その他	新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議の開催実績に関する記載に、「3 開催実績」とあるが、延べ人数で構わないので傍聴数を掲載した方がよい。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議の開催実績に関して、傍聴者の人数を記載する考えはありません。
189	その他	新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議について、各委員のプロフィールや会議での発言内容からも「新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかるPPP有識者会議」とすることが相応しい。もっとも、「公共施設等総合管理計画」も自体がPPPに基づくものなので、その必要は無いのだが、予備知識の無い人には「公共施設等総合管理計画」からはPPPは連想されないの、会議名にはPPPの加筆が必要である。	ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議は、本計画の策定に向けて、有識者の専門的かつ幅広い見地から助言、提言を得ることを目的に設置しているものです。そのため、有識者会議の会議名を変更する考えはありません。

意見要旨及び区の方針

No.	意見項目	意見要旨	区の方針
190	その他	<p>新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議は、会議直前にリハーサルをしていると推定される。そうでなければ、効率的な進行は難しい。委員提出の資料の多さと箇条書きの議事概要から根本会長の熱の入れ方が感じられる。審議会、委員会の会長は会のまとめを行うレフリー的な存在であることが求められるが、根本会長は選手として積極的に発言して、議事をリードしている。</p> <p>このような会議を組織した責任は事務局にある。新宿区議会でのやりとりから、区長も有識者会議の人選と進め方を承認している。新宿区長が国の方針に従っているのか、利用しているのかのいずれかであることは確かである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議の開催にあたっては、各委員に対して、新宿区の人口、財政状況、新宿区施設白書で示す区有施設のあり方に関する論点などについて説明させていただいています。</p> <p>第1回会議では施設白書で整理した区有施設の現状について、第2回会議では区の計画骨子案について、第3回会議では区の計画素案についてご議論をいただいたところです。</p> <p>議論の中には、区有施設の老朽化が進み施設にかかる管理費用の増加が見込まれる中、経営的マネジメントの視点から統廃合、複合化、共用化、民間サービスの活用などのご意見がありました。また、実効性ある組織体制や区民との情報共有についてもご意見をいただいています。先進事例の紹介なども含め関連にご議論いただいております。区としては、40～50年先の将来を見据えたご意見として真摯に受け止めております。</p>
191	その他	<p>3つもの計画を一度に説明されて、意見を1ヶ月それも年末の忙しいときに求められた。いったいどれだけの方が意見を出せるのだろうか。説明会で渡された膨大な資料をすべて読む事は到底出来なかった。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>「基本計画(骨子案)」、「公共施設等総合管理計画(素案)」、「まちづくり長期計画(骨子案)」の3つの計画は、新宿区の「めざすまちの姿」を示している「基本構想」の考え方に基づいて策定しています。そのため、区内10地域での説明会開催にあたっては、3つの計画を合わせて実施しました。</p> <p>また、説明会と併せて、平成28年11月25日(金)～12月26日(月)にパブリック・コメントを実施し、区民の皆様からご意見をいただいております。</p> <p>今後も、本計画の基本方針4のうち4-3「議会や区民等との情報共有」で掲げているとおり、積極的に情報公開を行い、区民の皆様のご理解を得られるよう努めます。</p>
192	その他	<p>説明会にも参加したが2時間の説明、討論は時間不足である。資料1及び3については大きな問題なので結論は出せない。資料2については生活に直結する計画なので反対である。</p> <p>※「資料1、2、3」は総合計画等地域説明会での資料を指しています。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>「基本計画(骨子案)」、「公共施設等総合管理計画(素案)」、「まちづくり長期計画(骨子案)」の3つの計画は、新宿区の「めざすまちの姿」を示している「基本構想」の考え方に基づいて策定しています。そのため、区内10地域での説明会開催にあたっては、3つの計画を合わせて実施しました。</p> <p>また、説明会と併せて、平成28年11月25日(金)～12月26日(月)にパブリック・コメントを実施し、区民の皆様からご意見をいただいております。</p> <p>今後も、本計画の基本方針4のうち4-3「議会や区民等との情報共有」で掲げているとおり、積極的に情報公開を行い、区民の皆様のご理解を得られるよう努めます。</p>

意見要旨及び区の考え方

No.	意見項目	意見要旨	区の考え方
193	その他	<p>パプコメの公募期間・説明会について、説明会では「規定どおり1か月」との説明だったが、今回は3つの計画案について問われている。向こう30年のビジョンを問うには、あまりにも短期間で無理がある。</p>	<p>ご意見として伺います。 「基本計画(骨子案)」、「公共施設等総合管理計画(素案)」、「まちづくり長期計画(骨子案)」の3つの計画は、新宿区の「めざすまちの姿」を示している「基本構想」の考え方に基づいて策定しています。そのため、区内10地域での説明会開催にあたっては、3つの計画を合わせて実施しました。 また、説明会と併せて、平成28年11月25日(金)～12月26日(月)にパブリック・コメントを実施し、区民の皆様からご意見をいただいています。 今後も、本計画の基本方針4のうち4-3「議会や区民等との情報共有」で掲げているとおり、積極的に情報公開を行い、区民の皆様のご理解を得られるよう努めます。</p>
194	その他	<p>新宿区の公園はボール遊び禁止の場所がほとんどで、その結果スポーツテストでも新宿区内の小学生はボール投げの結果が良くないのが現状である。小さな公園ばかりではなく、もっと子どもたちがのびのびと体を動かせる広い公園をつくってもらいたい。早稲田南町児童遊園においては、以前あった遊具や砂場が撤去され、ベンチが置いてあるだけの空き地状態となっている。全く利用者がいない、公園とも呼べない土地を管理するのは税金の無駄であり、有効活用の検討をお願いしたい。</p>	<p>ご意見として伺います。 公園は、都市における環境の保全、防災、レクリエーションや遊び、憩いの場として、区民の生活、来街者の方々にとって重要なものであると認識しており、今後も必要な施設・インフラ等を適切に維持するとともに、有効活用の検討も行っていきます。</p>
195	その他	<p>長い間利用させていただいております。これが変わらず続くことを願います。</p>	<p>ご意見として伺います。 新宿区公共施設等総合管理計画で掲げる基本理念・基本方針により、区有施設等の総合的かつ計画的な管理を図っていきます。</p>

3 地域説明会における 意見・質問要旨 及び 回答要旨

平成 28 年 12 月 6 日（火）から 12 月 20 日（火）にかけて、区内 10 か所の地域センターで開催した新宿区総合計画等地域説明会における、新宿区公共施設等総合管理計画（素案）に関する質疑応答の要旨をまとめたものです。

※ 開催にあたっては、同時期に意見公募を実施する新宿区基本計画（骨子案）及び新宿区まちづくり長期計画（骨子案）と合わせて説明を行いました。

【検討結果】	質疑応答において、検討する旨回答したご意見・ご質問への検討結果を記載しています。
【補 足】	質疑応答で回答した内容について、補足説明を記載しています。

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
1	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画については、ハードでできるもの、ソフトでできるものや、その中で緊急、中長期と分けた方が分かりやすい。箇条書きでならべただけではわかりにくい。</p> <p>また、200億くらいの負債があり、今後10年でどうするのか。税収も不安定になってくるので、10年で計画を実行するなら年間いくらの財源を調達するのか、財政の裏付けをいか確保するかが重要である。</p> <p>負債も減らさなければならぬ。不良資産があれば流動化するなどしていかないと10年で200億も調達できない。計画は立派でもお金の裏付けがなければならない。</p>	<p>ご指摘のとおり、健全な財政がなければ区政運営を適切に行えません。区の財政は決算ベースで黒字であり、経常収支比率も良好化しているところですが、法人住民税の一部国税化やふるさと納税、さらには世界経済の減速や金融資本市場の下振れリスクもあり、先行きが不透明な状況です。そうした中だからこそ、健全な区財政の確立が重要であり、基本計画(骨子案)では基本政策4「健全な区財政の確立」として位置付けています。</p> <p>大変貴重なご意見であるので、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画では経営的な視点から区有施設等のマネジメントを行い、財政の健全性確保に努めます。本計画の基本理念を「次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する」としています。「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成し、次世代に負担を残さず、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現していきます。</p>
2	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画について、資料2の10ページにある総務省の指針とはどのような内容なのか。また、その指針を計画に載せてもらいたい。指針を掲載してもなら問題ないと思う。むしろ分りやすくするために指針を掲載することが重要ではないか。</p> <p>※資料2は、当日の資料「～公共施設のあり方を考える～」、新宿区公共施設等総合管理計画(素案)を指しています。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画」に関する総務省の指針については、総務省から各自治体における計画策定の要請があり、指針として計画に記載すべき項目等が示されています。しかし、新宿区公共施設等総合管理計画は、新宿区として区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、本計画にその指針の具体的な内容を掲載する考えはありません。</p>
3	計画全般	<p>総務省の指針は行政計画の処分公準であり、基本的には掲載することが原則ではないのか。指針を示さないと基準がわからないので、示すべきではないか。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画」に関する総務省の指針については、総務省から各自治体における計画策定の要請があり、指針として計画に記載すべき項目等が示されています。しかし、新宿区公共施設等総合管理計画は、新宿区として区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、本計画にその指針の具体的な内容を掲載する考えはありません。</p>
4	計画全般	<p>新宿区自治基本条例には、区は区民に分かりやすく説明することが重要と示しているが、公共施設等総合管理計画についても区民にわかりやすいものとするのが重要。</p> <p>概要版の1ページと、資料2の18ページでの表現のニュアンスが違う。素案の3ページの記載も資料2の18ページと異なっている。</p> <p>※資料2は、当日の資料「～公共施設のあり方を考える～」、新宿区公共施設等総合管理計画(素案)を指しています。</p>	<p>今回の地域説明会で使用しましたパワーポイント資料については、説明会に合わせた説明内容として、表記を整理しています。</p>
5	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画をなぜ策定するのか、その理由に人口減少を挙げている。確かに将来的には人口は減少するが、その程度はとても小さい。どこを基準にみるかで異なる。人口構造の高齢化はまちがいないが、他地域に比べたら新宿区の人口は減っているとはいえない。</p>	<p>人口について、総数は大きく減少するわけではありませんが、生産年齢人口の減少と高齢者の増加が顕著となっています。人口構成比率が大きく変化し、施設や行政サービスのニーズも変化するとともに、社会保障関連経費の増大も今後見込まれます。そういったことを踏まえて、今回の計画素案で示しているとおり、区有施設あり方の検討が必要となっています。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
6	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画は必要ないのではないかと。今後まだ人口は増えていく中で、基本計画(骨子案)にあるような、きめ細かな、本当に理想的な誰もが安心して暮らせる、そういう新宿区にするという施策を行ってほしい。今、新宿区が策定するのは税金の無駄ではないかと思うので、撤回してほしい。</p>	<p>人口は当面増えていく見込みですが、生産年齢人口の減少と高齢者の増加が確実に進み、人口構成比率が変化してきます。このため、社会保障関連経費が今後増加することが想定され、区民のニーズも変わってきます。</p> <p>また、施設そのもののライフサイクルは60年以上となることも想定され非常に長く、このため、今から対応を始めなければ、いざ必要な時になっても柔軟に対応できません。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画は、単に施設の延床面積を減らすという計画ではありません。区民にとって真に必要なサービスについては、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断していきます。</p>
7	計画全般	<p>資料2の8ページを見ると2035年までは人口が増えるので、短期的には総量の増加も必要になるのではないかと。時間が流れる中でどのように考えるのか。</p> <p>※資料2は、当日の資料「～公共施設のあり方を考える～」、新宿区公共施設等総合管理計画(素案)を指しています。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在は人口が増えており、子どもも増えています。しかし、この計画は、長期スパンで考え区民ニーズ等に応じてどのように対応をしていくかを考えていると思っています。全体的に区有施設の削減としていますが、個別施設の検討にあたっては、それぞれの施設の老朽化の状況を見ながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
8	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画は、総合計画、基本計画で示せばよいのではないかと。総合計画、基本計画と矛盾すると感じた。</p>	<p>個別施設それぞれのあり方を今後検討していく際には、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画において、基本計画や都市マスタープランと整合性を図るものです。</p>
9	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画については、基本計画と都市マスタープランとの整合性をよく考えてほしい。</p>	<p>個別施設それぞれのあり方を今後検討していく際には、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画において、基本計画や都市マスタープランと整合性を図るものです。</p>
10	計画全般	<p>本庁舎と新宿文化センターは建替えによる活用の目玉と聞いているが、長期的には人口が減少する。床面積を増やす計画で採算が確保できるのか。採算をしっかりとみてほしい。</p>	<p>新宿区公共施設等総合管理計画は、区が建物を数多く作っていくのではなく、複合化、集約化して総量を減らしながら必要な公共サービスを維持、向上させるための計画です。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画では経営的な視点から区有施設等のマネジメントを行い、財政の健全性確保に努めます。本計画の基本理念を「次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する」としています。「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成し、次世代に負担を残さず、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現していきます。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
11	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画は区の施設だけが記載されている。民間も含めた全体のマーケットの状況把握や予測をしないで計画を作っても意味がないのではないか。</p>	<p>個別施設の具体的な検討の際には、民間を含めた状況なども把握しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画の基本方針1で掲げているとおり、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証するとともに、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みにより、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民にとって必要な行政サービスの水準を維持・向上させていきます。</p>
12	計画全般	<p>皆で活動している様々なサークルがあり、区の施設を借りて活動しているが、区の施設は減るのか。家から遠くなることにはならないか。</p>	<p>施設の老朽化や人口構成割合の変化を受けて、経営的な視点で区有施設をマネジメントすることが必要です。そのために、必要なサービスを維持しながら、全体的な施設の規模はできるだけ小さくしていきます。</p> <p>なお、統廃合などによる施設の規模の縮小は一斉に実施するのではなく、今後の様々な動向の中で一つの施設の状況について検討していきます。</p>
13	計画全般	<p>財源が不足しているから区の施設を売却するという話があったような気がしたが、そうなのか。</p>	<p>売却ではなく、民間に貸し付けて収入を得るといった形で財源を確保していきます。</p> <p>【補足】 区では、行政目的に使わなくなった区有財産について、それぞれの特性等を考慮のうえ、貸付又は売却(区内の施設については原則として貸付)により税外収入を確保し、それによって生じた収益を行政サービスの財源に充てていくこととしています。</p> <p>今後も平成12年7月5日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行うとともに、有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行っていきます。</p>
14	計画全般	<p>公共施設等総合整備管理計画について、40年後でも総人口は変わらない。今後、人口は増加するし保育園の増設が必要になる。高齢者も増える。今回の計画は時代に逆行しているのではないか。 「『施設』から『サービス』へ」というのは理解できない。施設が無くなればサービスは低下するのではないか。民間にまかせれば施設利用料は高くなるのではないか。また、地域交流館やシニア活動館は落合にない。施設を作ってほしい。公共施設等総合管理計画の計画策定を急がないでほしい。</p>	<p>将来人口推計でみると、2060年の時点でも現在の人口よりも多くなっているが、生産年齢人口は減り、高齢者は増えていき、社会保障関連経費は確実に増加していきます。将来必要となるサービスを考えたときに、区民ニーズの優先順位も変わってくると考えています。</p> <p>施設を更新したり建設したりすると50年、60年と長きに渡り施設は存続することとなります。高齢化等、今後の変化に柔軟に対応できるように、現在から対応を考える必要があると考えており、こうした説明会等の機会を捉え、皆様と一緒に考えていきたいと思っています。</p> <p>今後のサービスについて、民間にシフトすべきもの、行政が担うべきもの、民間で代替可能なのかなど、慎重に検討していく中で、民間で代替可能な場合には民間へのシフトもあり得ると考えています。</p> <p>なお、こうした取組みは一斉に進めるのではなく、個々の施設の老朽化や需要などに応じて、一つ一つ慎重に検討を進めていきます。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
15	計画全般	<p>コミュニティの大きさ、規模とはどの程度が適しているのか。地域センター10か所、高齢者地域包括センターが10か所ある。子育て支援施設等は全体で71か所ある。商店会は100か所、町会連合会は200ある。公共施設の数には285箇所。民生委員は300名を超えているが、なお孤独死はある。地域包括やコミュニティを考えた際、新宿区を100か所くらいの地域に分けた方がよいと考えている。10地域で分けると30,000人、100で割ると3,000人。皆元気であれば30,000人でもいいが、この3,000人が集まれる場所が公共施設で、これは最低限残すべきだろうと考える。このために統廃合、複合化に反対する。適正配置というのは負担が大きいと思うが、PPPやPFIのように事業者に「寄付」が行われることでよくなるのでは。その為、公共施設等総合管理計画の全面的な書き換えを求める。</p> <p>床面積で施設を判断しているが、利用への配慮として人口あたりの面積も考えてほしい。北海道には6,000人に6億円を使用しているところもある。1人あたりに使われる予算格差であり、新宿は少ない。行政サービスと民間サービスとの対比分析されていない。単に区の施設の管理等についての計画を示されても困る。200億円を40年間で、つまり年間5億円を節約する具体的な計画を考えてほしい。漠然とした素案のようなものは民間企業では成り立たない。行政は「詳細は今後検討する」として逃げている。</p>	<p>区としては特別出張所がある10地域を基本的なコミュニティの大きさとして考えさせていただいています。また、例えば、高齢者総合相談センターについては、より住民に近いものを目指しています。</p> <p>ご指摘については、ご意見として伺います。</p> <p>【補足】 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、新宿区公共施設等総合管理計画では「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。また、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p>
16	計画全般	<p>公共施設等総合管理計画については、区民が気軽に利用できる公共施設が求められている。しかし、長期的に財政が赤字になるから、今から統廃合をしながらサービスを提供していく、という話だが、民間では営利が優先される。効率性だけを重視せずに、施設の公共性、公益性については区がきちんと確保してほしい。日常的に利用する区民の意見を反映してほしい。そこが抜けているように感じる。</p>	<p>新宿区公共施設等総合管理計画素案の策定にあたっては、施設利用者にアンケートを行いました。また、区有施設の建設や維持管理に投じる主な資金は税金であることから、利用している方だけでなく利用していない方も含めた意見が重要と考え、区民の方全員へのアンケートも行いご意見を伺っています。今後の計画の実施については、個別施設それぞれの利用者のご意見も伺いながら進めていきます。</p> <p>また、すべてを民間に移管するというのではなく、民間が対応した方が良いという部分もあると考えています。検討はすべての施設を一斉にではなく、老朽化の状況に応じて皆様の意見を伺いながら検討していくものです。</p> <p>【補足】 利益を追求する民間では利用料金が高くなる可能性があり、利用者への補助等が必要な場合もあります。当面は区の負担があっても、将来的に人口が減少した際には、区の施設として保有した場合と比較して減価償却費、維持管理費等人口一人当たりの負担は減ることになります。将来の人口の減少に応じて負担も減らすことができます。</p> <p>こうしたことから、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
17	将来予算不足額の試算	<p>将来人口推計に基づき将来予算不足額を想定しており、これを見ると、あたかも13億円不足するよう見えるが、これはあくまで試算である。ここに示されているのはあくまで一定の前提条件に基づくモデルである。13億円足りないから不足分を税金でまかなう、などとならないように注意喚起してもらいたい。</p>	<p>今回の新宿区公共施設等総合管理計画を作成するにあたっては、今後、行政にも経営的な視点というのが求められているので、区有施設の維持に必要な費用に対して、どのぐらい確保ができるのかという視点で考えなければいけないという前提に立って、将来の更新費用を算出しています。その際に、他自治体との比較が可能だということも重視させていただき、総務省が推奨する標準的なソフトを使用しました。</p> <p>今後、不足額がどれぐらいあり、それを解消するためにはどうしたらよいかという経営的な視点や意識を持って取り組むことが必要だと考えており、重要な一つの指標と捉えています。</p>
18	将来予算不足額の試算	<p>公共施設等総合管理計画に示されている将来予測は、実態を表しているのではなく一定の前提・仮定に基づくモデルである。</p>	<p>ご指摘のとおり、他自治体との比較が可能だということも重視させていただき、総務省が推奨する標準的なソフトを使って試算しています。</p>
19	将来予算不足額の試算	<p>資料2、公共施設等総合管理計画のスライド12で、将来更新費用が40年で2,700億、確保可能額が2,200億とある。来年あたりから10年あたりまで費用が大変。ここ10年で多額の予算が必要になるが、どうするのか。ここ10年で対応しなければいけないのを対応しなければどうなるのか。</p> <p>※資料2は、当日の資料「～公共施設のあり方を考える～」、新宿区公共施設等総合管理計画(素案)を指しています。</p>	<p>将来の更新費用の試算については総務省が推奨する標準的なソフトを使って試算をしています。</p> <p>現在の区有施設を同じ規模で更新するという仮定のもと、30年で大規模改修、60年で建替えを行うと仮定して試算した結果となっています。試算結果のグラフでは、設定上、直近の10年間に更新費用が集中しているため、ご指摘のように感じてしまうと思いますが、新宿区では予防保全の考え方をとって、適切に維持修繕を行っているため、必ずしも30年・60年で費用がかかるわけではありません。また、年度間の財政負担を調整する基金もあります。</p> <p>今後も適切に対応を行っていきたいと考えています。</p>
20	将来予算不足額の試算	<p>公共施設等総合管理計画について、予算不足額は平均値で年13億円という話だが、資料2の12ページのグラフの2017から2024については、集中しているところでは100億もかかってしまう。</p> <p>※資料2は、当日の資料「～公共施設のあり方を考える～」、新宿区公共施設等総合管理計画(素案)を指しています。</p>	<p>将来更新費用の試算のグラフで山になっている部分、青と紫色になっている部分については、青が試算上の建替えの部分ですが、実際には区で改修や建て替えをするもの一つずつ確認して、予防保全の考えに立って施設の長寿命化を図ってきていますので、必ずしも30年・60年で費用がかかるわけではありません。また、年度間の財政負担を調整する基金もあります。</p> <p>今後も適切に対応を行っていきたいと考えています。</p> <p>【補足】 将来の更新費用の試算については総務省が推奨する標準的なソフトを使って試算をしています。</p> <p>現在の区有施設を同じ規模で更新するという仮定のもと、30年で大規模改修、60年で建替えを行うと仮定して試算した結果となっています。</p>
21	将来予算不足額の試算	<p>公共施設等総合管理計画(素案)35ページをみると予算確保可能額を5年間で試算したとなっているが、どういう想定でやったのか。どの施設を想定してやったのか。本庁舎は耐震工事、免震工事をやったばかりで20年持つはずだが、何をやるのか。試算は意味を持つのか。</p>	<p>将来更新費用の試算については新宿区施設白書で示した内容と同じです。更新費用の試算については、40年で2,710.9億、一年度あたり67.8億となっています。予算確保可能額は総務省ソフトの入カールールとして、過去5年間の決算額を平均した数値を計上しています。</p> <p>また、将来更新費用については試算であり、個別の施設を想定して行ったということではありません。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
22	将来予算不足額の試算	<p>予算確保可能額は過去5年間の決算から出していると聞いた。例えば、具体的にどういうものが54億×5年間に含まれているのかを示してもらえるとわかりやすい。</p>	<p>区有施設にかかる普通建設事業費で、投資的経費に該当するようなものを対象としています。例えば、地域センターの改修や小学校、中学校の改修です。また、新設の施設の工事費も含まれています。計画的な修繕も含め、主に区有施設にかかる普通建設事業費を内訳としています。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画における将来予算不足額の試算のうち、予算確保可能額として算出した「区有施設に係る普通建設事業費」については、区有施設における大規模な修繕や建替えに係る経費を算出しており、指定管理者制度を導入している施設等も含んでいます。しかし、道路、橋りょう、公園などの土木インフラに係る経費等や、保育所建設事業助成等や市街地再開発助成などの経費は含んでいません。</p>
23	将来予算不足額の試算	<p>公共施設等総合管理計画(素案)の35ページは最初から予算が不足しているという前提で書いてある。できる範囲で何ができるか提案すべきなのに。5年間の平均をとってこの金額を決めている。平成22年には87億4600万円、平成23年には44億、平成22年は平成23年の倍額。これを5で割ると、平均が15%~20%上がってしまう。実際は平成22年を抜いて4で割れば46億くらいになる。そもそも足りないという試算ですら高めに出る。これではそもそも改修しようと思っても直せない。三分の一は廃棄しなくては行けない。お金がないのだから、「現有の区有財産の三分の一は廃棄し、サービスも25%は減額せざるを得ません」と本当のことを言ってくればよい。計画は立派だが、実行は3割できればいい方ではないか。</p>	<p>財政見通しや施設の更新にかかる費用の試算は、長期的に見通すことが難しいと認識しています。</p> <p>区でも経営的視点で区有施設マネジメントを行い、財政負担の軽減を図るという考え方で臨んでいきたいと考えています。また、試算は、一定の仮定条件で行っています。</p> <p>ご指摘はご意見として伺います。</p>
24	将来予算不足額の試算	<p>将来更新費用の試算のグラフのうち、ここ10年間で集中している施設は、資料2の6ページの一番左側の施設だと思うが、区分が良くわからない。その辺を考慮して予算と、建替えなどを検討されたら良いと思う。</p> <p>※資料2は、当日の資料「～公共施設のあり方を考える～」、新宿区公共施設等総合管理計画(素案)を指しています。</p>	<p>どの施設類型がに老朽化が進んでいるのかは、ご意見にのとおりに「区有施設の建設の経緯」のグラフで説明させていただいています。</p> <p>なお、グラフの①は昭和35年以前の物も含めており、教育施設が多くなっています。③では高齢者施設や子育て支援施設等が多くなっています。</p> <p>区では今後も長寿命化の取り組みを含めて、財政負担の平準化や適切な区有施設のマネジメントを行っていきたいと考えています。</p>
25	意識調査結果	<p>区民アンケートについて、施設別にクロス集計をしており、施設によってはサンプル数が少なくなるが信頼度はどうなのか。</p>	<p>アンケートの信頼度についてですが、101の施設を対象とし、大きな施設類型ごとの分類で集計しており計画素案の122ページに示しています。少なくとも50サンプル以上による分析結果については信頼度が確保されていると考えています。</p> <p>【補足】 平成28年度に実施した施設利用者アンケートは、平成27年度に実施した区民意識調査での一般区民の意識と、施設利用者の意識の相違を把握するために実施しました。</p> <p>施設利用者アンケートは個別施設に関する意識を調査するものではなく、区有施設全体のあり方についてアンケート調査を行ったものであり、母集団を「施設利用者(区有施設のうち利用者が選択的に利用している施設の利用者)」としています。そのため、施設利用者アンケートの有効回答数2,755人は信頼性が確保されたサンプル数であると判断しています。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
26	意識調査結果	アンケートでは施設の廃止に賛成との結果が示されているが、本当か。どのような人の回答なのかなどを丁寧に説明してほしい。	施設利用者アンケートの男女比や構成の内訳は、計画素案の122ページに掲載しています。こうした結果も今後の参考としていきます。
27	基本方針1	<p>公共施設等総合管理計画で、区の施設の建替えなどを行うと財源が足りないという話があったが、今ある施設で十分に運用されていないものがある。その運用をなぜ考えないのか。四谷ひろばと言われている施設があるが、建物について、無償である団体に貸しているなど、現在の状況は分からないが、グラウンドについては放置されているという現状の中で、なぜそれを貸して利益を出さないのか。他にも社会福祉協議会の建物も無償ではないのか。</p> <p>財源が不足するという話なのに、なぜ無償で貸すのか。得られるものはいかにして得るかということを先に考えてから、統合や修繕をしていくとかを考えるべきであって、(財源が)足りないから今あるものを減らしていくという考え方は違っているのではないのか。</p>	<p>四谷ひろばには校舎が2つあり、南棟を無償で貸していますが、東棟については有償で貸し付けています。社会福祉協議会については無償で貸し付けています。</p> <p>区有財産を貸し付けるときは、原則として有償としており、家賃収入を得ることができる施設では賃貸収入を得ています。ただし、福祉など行政の需要と判断した際には、条例の規定に基づき無償もしくは賃料を減額して提供しています。</p> <p>【補足】 区では、行政目的に使わなくなった区有財産について、それぞれの特性を考慮のうえ、貸付又は売却(区内の施設については原則として貸付)により税外収入を確保し、それによって生じた収益を行政サービスの財源に充てていくこととしています。</p> <p>現在も、建物や土地の貸付けにより、私立保育所、介護老人保健施設、小規模特別養護老人ホーム等の事業が展開されています。</p> <p>今後も平成12年7月5日付け新宿区公有財産運用・価格審査会決定「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針」に基づき、将来にわたり安定した財政基盤を確立するために、効果的かつ効率的に管理・運用を行うとともに、有効活用対象とされた区有財産であっても、地域需要や社会情勢の変化等が生じた場合には、適切な対応を行っていきます。</p>
28	基本方針1	貸付け施設については、なぜ、50年の定期借地権にしたのか。もっと発想を変えなければだめだと思う。	安定して事業を運営できるように50年の期間を設定しています。また、土地が区に戻ることで担保されるので定期借地にしています。 ご指摘はご意見として伺います。
29	基本方針1	公共施設等総合管理計画について、すぐに統廃合は行わず40年の中で、との説明だったが、11年間の計画であり、11年間で何らかの施設の統廃合があるはずではないか。 この期間内に他の計画に伴う施設需要も発生するはずである。11年間の削減量を示してほしい。	計画は40年の長期スパンでの最終的な到達目標を設定しています。最初の11年での内容をノルマ的に設定する計画ではありません。 経営的な視点で区有施設をマネジメントする意識を持って取り組むための指標としてこの計画を策定するものと考えており、積み上げによる計画目標ではありません。
30	基本方針1	周辺区と検討し、周辺区との施設の相互利用を考えてほしい。	他区との相互利用については、区内・他区を合わせ、他区と連携を図りながら効率的な利用について検討させていただきます。

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
31	基本方針1	<p>公共施設における民間活用の場合、民間は経営を第一に考えるので、利益が得られなければ閉鎖される。民間活用がベストではないのではないかと。</p>	<p>民間の活用としては、民間で対応可能な分野など、行政との役割分担の面で考えています。</p> <p>【補足】 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。 例えば、保育園や子ども園では、これまでも新設・建替えの際に、民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本としており、新宿区公共施設等総合管理計画でも「保育園」及び「子ども園」については、施設類型別基本方針として、同様の考え方を掲げています。</p>
32	基本方針1	<p>公共施設のあり方について、世代間交流、財政負担の軽減、人口等を踏まえて、計画の様な公共施設を進めてほしい。複合施設において、一階に高齢者、二階に子ども、のように分けるのではなく、多世代交流できるようにしてほしい。それが支え合い、見守りにつながると思うので実行計画に入れてもらいたい。</p>	<p>下落合の中央図書館跡地で現在建設中の施設では、保育所と高齢者の施設が一緒になっています。区でも子どもと高齢者が触れ合えるような形を目指していきたいと考えています。多世代交流は重要な視点と捉えていますので、ご意見の趣旨に沿ってぜひ取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>【補足】 現在でも、シニア活動館や地域交流館などの高齢者施設と、保育園・子ども園・児童館等との複合施設では、行事や日常生活の場面において高齢者と子どもを中心とした多世代交流が図られ、地域の支えあいや見守りにつながっています。</p>
33	基本方針1	<p>施設の統合は必要だと思っている。特定の機能に特化すべきではなく、コミュニティセンター的な複合的な施設にするのは大賛成。場所が重要だと思う。若い人たちも利用しやすいように、今後、統廃合して施設を作る場合は、「心」のところに複合的な、将来いろいろフレキシブルに使えるような施設をつくっていただきたい。</p> <p>※新宿区都市マスタープラン等では「将来の都市構造」として、都市の骨格となる駅、道路、公園、河川などを「心(しん)」、「軸(じく)」、「環(わ)」に分類し、将来的な機能やあり方について示しています。 「心(しん)」とは、「賑わいと交流を先導する地区」を指しています。</p>	<p>今回の公共施設等総合管理計画でお示しをさせていただいた考え方について賛成というご意見いただき、ありがとうございます。</p> <p>【補足】 老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、新宿区公共施設等総合管理計画では「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、施設の複合化や共用化、民間サービスの活用など様々な方法により、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保を実現します。また、誰もが安全に快適に利用できる公共サービスの提供・施設の管理を通して、区民に必要な公共サービスの維持・向上を図るとともに、区民同士の見守り・支え合い意識をはぐくみ、区民が生活する拠点としてのコミュニティの維持につなげていきます。</p>
34	基本方針1	<p>公共施設総合管理計画について、「区民に必要なのは施設でなくサービス」としているが、個人的には、サービスも必要ではあるが施設も重要なのではないかと</p>	<p>施設が十分に揃っていることは区民に便利だと認識しています。しかし、区を取り巻く状況として、区有施設の老朽化が進んでいること、少子高齢化を迎え、今後社会保障関連経費の増加が見込まれていることなどから、施設にかかる固定経費を徐々に減らしていくとともに、区民の変化していくニーズにも柔軟に対応していきたいと考えています。</p> <p>そのために、様々な工夫によって全体的な総量を減らしつつも、サービスを区民へ提供できるのか、公共サービスでなくてはならないものか、民間でも提供できるものか、という検討をしていきたいと考えています。「施設を必ず保たなくてはならない」という固定観念でなく、その他の手段についても考えたいということで計画をまとめたところです。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
35	基本方針1	<p>統廃合で施設をまとめていくとのことだが、利用者がいかにそこに行けるかが課題になる。新宿ではミニバスをあまり運行してはいないと思う。統廃合の際には、どのような人がどのように利用できるかも考えてほしい。</p>	<p>区としては、新宿区内には交通が著しく不便な地域はないと考えています。</p> <p>コミュニティバスについては、新宿WEバスを民間事業者が運行しています。交通が著しく不便な地域はないという判断の元に、区としてコミュニティバスのさらなる運行については、現在のところ考えていません。</p> <p>ご意見については参考とさせていただきたいと思ます。</p>
36	基本方針1	<p>公共施設等総合管理計画の素案について、コミュニティが豊かに広がるイメージが持てない。また、防災拠点としての役割が減少すると思う。有識者のあり方検討会に向けた論点1で民間でもできるなどと書かれているのを見て、これを元にやられたら困ると思った。</p> <p>新宿区は日経の共働き世代が住みたい街の一位。これは住民のニーズに答えた結果。区に任せきりにせず、様々な場で活動する人たちがいたからこそであり、協働のたまもの。これができるのは地域にコミュニティがあり、そのための場があつてこそ、である。住民の身近の歩いて行ける所に公共施設があることが大切。施設からサービスへ、ということではないと思う。</p> <p>公共施設について、個々の老朽化の状況に応じて必要に応じて進めていく、とあつたが、それぞれの施設について説明会があり意見聴取があり、住民と相談しながら進めていくという理解でよいのか。</p>	<p>個別施設の具体的な検討に入る前に、必ず個々の施設について説明し、意見をいただきたいと考えています。</p> <p>【補足】</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画の到達目標として、公共サービスの維持・向上を掲げています。老朽化が進む区有施設すべてを現在と同じ数・規模で建替えることが困難な中、本計画の基本理念や基本方針に沿った様々な取組みを通して、地域の施設の複合化や学校施設の機能共用を図り、地域拠点を充実させることで幅広い区民利用や多世代交流を進めていきます。また、行政機能を持つ施設の集約化や民間との連携強化により多様なニーズに対応していきます。</p> <p>なお、本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>
37	基本方針1	<p>区有施設のあり方に関して、資料2のスライドの8ページの人口比率を見ると30年後くらいまでは15歳～64歳はほぼ変わらない、減少しても今と変わらない。15歳から64歳が一番公共施設を使う。時代時代のニーズにあわせて、とは30年間我慢すること、ニーズに応じてくれないことにイコールでは。長期的も必要だが、もっと短いスパンでいるんな施設をつくって、コミュニティの場をもっと広げていかないと、コミュニティをつくるということでは苦しくなるのではないかと思う。</p> <p>※資料2は、当日の資料「～公共施設のあり方を考える～」、新宿区公共施設等総合管理計画(素案)を指しています。</p>	<p>それほど変わらないというご意見ですが、将来のニーズに対応できるような自治体であるためになるべく固定的経費を減らすことが基本的な方針であると考えます。一方、例えば子どもが増えているので学校施設等を増やさなくてはいけないなど、そのときそのときのニーズに対応していかなければならないこともあります。そのためにも、状況に応じて検討することが大切であり、引き続き皆様の意見を聞きながら進めていきます。</p> <p>【補足】</p> <p>現在、区の人口は増加傾向にありますが、2035年以降減少に転じ、年齢構成の変化や外国人を含めた転出入の動き等、今後人口動態が大きく変化することが見込まれます。将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
38	基本方針2	民間にできることはできるだけ民間にと聞か、高くなるのではないか。	<p>民間と行政の適切な役割分担の中で、民間での代替が可能であり行政よりも適していれば、民間への移管を進めていくという考えを今回示しています。</p> <p>【補足】 利益を追求する民間では利用料金が高くなる可能性があり、利用者への補助等が必要な場合もあります。当面は区の負担があっても、将来的に人口が減少した際には、区の施設として保有した場合と比較して減価償却費、維持管理費等人口一人当たりの負担は減ることになります。将来の人口の減少に応じて負担も減らすことができます。 こうしたことから、民間のサービス供給により質等の面からも代替が可能かを検証し、可能な場合には民間への移管を進めていきます。</p>
39	基本方針2	国からは一定以上の事業ではPFI等を優先的に検討すべきと要請されているとあるが、どのように考えているか。	<p>総事業費10億円以上、年間1億円以上の場合にご指摘のような要請は国から来ています。しかし、各自治体によって持っている施設も様々であり、それぞれの自治体の特性に合わせて検討すべきだと認識しています。</p> <p>【補足】 区としては、優先的検討規程を策定するか否かにかかわらず、PPP/PFIの導入については、施設の規模や特性等を踏まえ、慎重に検討していきます。</p>
40	基本方針2	不動産活用を積極的にとの方針が示されているが、大事な土地を民間に売却していいのだろうか。災害時の防災拠点などを考えるべきでは。どこを売却するのか。	<p>計画素案では、110ページで現在の貸付施設を整理しています。区有地の活用について、新宿区では売却は基本的に行わず、貸付けを行うこととしています。</p> <p>また、例えば四谷第三小学校跡地については、四谷駅前地区の再開発で、災害時の駅前の帰宅困難者対応や周辺住民の一時集合場所としての活用についても考えています。</p>
41	計画の到達目標	公共施設等総合管理計画では、区有施設の延床面積の22%削減を目標としている。今でも施設を利用したくても行けない、歩いて行くのも大変であり、小規模でも施設をたくさん作ってほしいという声をよく聞く。お先真っ暗な感じがした。	<p>大きな基本方針として、1つの指標として捉えることができる施設総量の削減目標を示しました。今後は総合計画の方針に従い、具体的にはそれぞれの施設の需要に応じて個別に検討していきます。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画は、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、区のまちづくりに関する最上位計画である総合計画と整合性を図っていきます。本計画に基づく具体的な個別施設の検討は、それぞれの施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断して進めていきます。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
42	計画の到達目標	<p>公共施設等総合管理計画について、40年間の削減目標に対して計画期間の11年間での削減内容をどのように考えているのか。また、220億の削減額の内訳として、具体的な施設として何を想定しているのか。</p>	<p>新宿区公共施設等総合管理計画には、長期的な計画期間の設定が求められており、今後40年を見通した計画としています。また、今回は実効性を確保するために11年の計画期間を設定しています。</p> <p>なお、到達目標として、40年のうちの11年間での削減内容等の目標設定はしていません。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画における目標数値を設定するに当たり、敷地の面積が3,000平方メートル以上であること、接道条件が良好であること、不整形でないことの3つの条件を設定しました。この3つの条件を満たす区有施設から有効活用の実現が可能と想定される施設を貸し付けることなどにより、40年間で200億円の収入を得ることができるものと見込んだところであります。</p> <p>このような条件に合う施設としては、本庁舎及び第一分庁舎、第二分庁舎及び現在土地信託を行っている淀橋第二小学校跡地が想定されます。</p> <p>また、PPP/PFIの導入による更新費用削減については、導入可能な分野の施設として本庁舎と文化センターを想定し、施設の更新に際してPPP/PFIを導入することで更新費用の10%の削減を見込んでいるところであります。</p>
43	計画の到達目標	<p>22%の延床面積の削減について、計画期間における具体的な施設名をあげてほしい。ここ10年間でどうするのかを知りたい。ここ10年では人口が増加する。</p>	<p>個々の施設の延床面積の削減を積み上げて22%という目標を設定しているものではありません。予算不足額として試算したトータル523億円のうち、公的不動産などで220億円生み出し、残りの303億円について、それを解消できる効果を得られる延床面積を、一定の仮定で出した単価によって割り出して算出したものです。</p>
44	計画の到達目標	<p>地域密着型サービスを示しながら、公共施設等総合管理計画では施設は減ると記載されている。</p>	<p>公共施設等総合管理計画では公共施設を中心に切り扱っており、民間の施設は含まれていません。福祉の分野では民設民営等の施設が多く、今後ニーズが増え施設も増えていくと考えています。</p>
45	計画の到達目標	<p>人口が増えているのに公共施設の削減は現状に逆行しているのではないかと。反対である。</p>	<p>公共施設の削減は、今すぐということではなく、今後40年間での人口の動きや需要の変化等に応じて考えていく必要があります。施設は、建替えなど更新すると60年間以上の長期にわたり固定的な費用が発生することとなります。今後予想される社会保障関連経費の増大なども踏まえ、将来のニーズに柔軟に対応するための計画としています。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
46	計画の到達目標	<p>公的不動産活用により200億円で、その想定は、本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び現在土地信託中の淀橋第二小学校跡地を想定と答弁している。これはどういうことか。</p> <p>もっとわかりやすく施設・不動産を整理してほしい。ポイントがずれているのでは。表現を変えてほしい。</p>	<p>公的不動産活用の対象としては、ご指摘のあった施設3つのうちの2つを想定しており、それらの活用で、40年の間で200億円の収入を見込んでいます。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画における目標数値を設定するに当たり、敷地の面積が3,000平方メートル以上であること、接道条件が良好であること、不整形でないことの3つの条件を設定しました。この3つの条件を満たす区有施設から有効活用の実現が可能と想定される施設を貸し付けることなどにより、40年の間で200億円の収入を得ることができるものと見込んだところであります。</p> <p>このような条件に適う施設としては、本庁舎及び第一分庁舎、第二分庁舎及び現在土地信託を行っている淀橋第二小学校跡地が想定されます。</p>
47	計画の到達目標	<p>実際の必要額の想定を書いてほしい。その充当方法、どうやって解消するかは聞いた。22%の削減はどのくらいか。その説明が足りてないのではないか。</p>	<p>今後ともわかりやすい説明に努めていきます。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画は区有施設を経営的な視点でマネジメントするために策定するものであり、到達目標として40年間の長期スパンで設定しました。11年間の試算を示す考えはありません。</p>
48	計画の到達目標	<p>施設の総量を22%削減することだが、削減する根拠は何か。</p>	<p>素案の58ページに今後の更新費用等の試算を掲載しています。予算確保可能額との差を将来予算不足額として、まずはトータルコストの削減を考え、それでも足りない部分について区有施設の延床面積に換算しています。今後、個別施設の検討については、一つ一つ検討していくため、具体的にどの施設をいつ削減するという考えではありません。区有施設全体として試算したものの、一定の仮定条件から試算した数字であり、具体的には今後判断していくものです。</p>
49	計画の到達目標	<p>公共施設等総合管理計画の到達目標について、大きな目標は、今ある施設を如何にして長持ちさせるかが重要と考えている。数値目標に、長期修繕計画や予防保全など、維持管理によるコスト削減が示されていないことを不思議に思う。</p>	<p>ご意見は参考にさせていただきます。</p> <p>【補足】 これまで、区では既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図るため、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行っています。</p> <p>新宿区公共施設等総合管理計画でも、基本方針3「必要な施設・インフラ等を適切に維持する」として、「点検・劣化状況の把握」や「長寿命化・修繕・耐震化の実施方針」などを定めています。本計画は総合計画と連動し整合性を図るとともに、本計画で掲げる基本理念・基本方針により、今後も個別施設の老朽化の状況をみながら、行政需要や地域需要、財政状況等を総合的に判断していきます。</p>
50	施設類型別基本方針	<p>公共施設等総合管理計画の概要版の9ページ以降に示されている施設の類型について説明してほしい。</p>	<p>区では285の施設の状況を把握し、新宿区施設白書として公表しました。この施設白書を基礎資料として、国の分類をベースに区の特性を踏まえて24の類型を整理したものです。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
51	施設類型別基本方針	集中すべき内容と分散すべき内容が整理されていないと感じる。例えば、本庁舎を建替えるなら、防災に関する施策も含めて考えるべきだが、個別に示されている。せめてマトリックスとして2次元で整理すべきではないか。	公共施設として残すべきものは残していきます。区民へのサービスの主体は、区だけではなく民間があり、区が民間に支援することも考えられます。新宿区公共施設等総合管理計画と新宿区基本計画の相互の整合のもとに進めていきます。
52	施設類型別基本方針	公共施設等総合管理計画(素案)概要版の9ページ以降の施設類型別基本方針について、ここは削減なのか現状維持なのか簡潔に具体的にはっきりしてほしい。	施設類型別基本方針は、ご指摘のような削減なのか現状維持かを定めるものではありません。今回の計画は区有施設全体の大きな基本方針を示すものです。それぞれの施設については今年度作成した計画に基づいて、老朽化等の状況に応じて検討していくということが前提にあります。 例えば概要版の11ページの「ホール」では新宿文化センターや区民ホールがありますが、区の文化施策としてホールのあり方を決めたくて検討する必要があると考えています。
53	施設類型別基本方針	中井駅の自由通路は24の施設類型ではどの類型に該当するのか。	計画本編の4ページにあるとおり、24の施設類型は区有施設に関する分類であり、ご指摘の中井駅南北自由通路についてはインフラに位置付けています。
54	施設類型別基本方針 ・ 区民等利用施設	公共施設の統廃合がとても気になる。同様な機能なら減らすということだが、施設までの距離が遠くなってしまうのは困る。公共施設を増やす方向で考えてほしい。西早稲田リサイクル活動センターも閉鎖になる可能性があるということか。	公共施設の統廃合は、より経営的な視点で固定的な経費をできるだけ持たないようにするという大きな考え方に基づいています。しかし、全ての施設に統廃合を考えているのではなく、老朽化の状況や行政需要など、個々の施設によって今後の管理等のあり方は異なると考えています。統廃合ありきではなく、一つ一つの施設についての検討を地域の皆さんと話し合いながら丁寧に進めていきます。
55	施設活動型別基本方針 ・ 高齢者施設	中落合1丁目には清風園があるが、皆が集まれる公的な場所は清風園や中落合地域交流館しかない。今後の清風園の施設の見直しはどうなるのか。	高齢者いこいの家清風園については、新宿区公共施設等総合管理計画で施設類型別基本方針を示しています。 なお、具体的な個別施設の検討は、平成30年度からの新たな実行計画の中で、施設の老朽化の状況を踏まえて、総合的に判断していきます。また、その際には、地域の皆様に説明し、ご意見を頂きながら丁寧に進めていきます。

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
56	施設類型別基本方針 ・スポーツ施設	保善高校はトレーニングの場所を求めて戸山のスポーツ施設を利用しているが、戸山高校の生徒も来るので、かち合うと利用できないこともある。区有施設は利用されていないとあったが、この柏木地域センターは予約を取るのも一苦労。学生は図書館で勉強、地域の人は公共施設で趣味や学習に取り組んでいる。	<p>今後の少子高齢化や、社会保障の関連経費は増加が想定されています。施設を一度更新するとライフサイクルは50年、60年と長期に渡るものと考えます。今後の区民のニーズに柔軟に対応できるように、できるだけ固定的な経費を削減していくという対応が必要であり、そのために皆さんと一緒にご検討したいと思います。</p> <p>【補足】 現在、区の人口は増加傾向にあります。2035年以降減少に転じるとともに、年齢構成の変化により高齢化が進むことで社会保障関連経費が大きく増えることが想定されます。こうしたことを踏まえ、これからは公共施設の固定的な負担を減らしながら、必要な公共サービスを維持・向上させていかなければなりません。 また、将来必要となる公共サービスの質、量は大きく変化する可能性がある中で、現在の区民ニーズだけに合わせて施設を再編した場合、次世代のニーズに対応できない施設を残すことにもなりかねないため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを通して、将来起こる変化にも柔軟に対応できる公共サービスの提供と施設管理の実現を図っていきます。</p>
57	施設類型別基本方針 ・図書館	公共施設等総合管理計画について、素案の99ページに記載されている「中央図書館」を削除してほしい。これは基本計画に記載すべきもの。できれば基本計画にも書かないでほしいが、書くのであれば、基本計画に記載してほしい。	<p>中央図書館については総合的に検討していくものと考えており、基本計画への記載については検討させていただきます。 ご意見は参考とさせていただきます。</p>
58	施設類型別基本方針 ・図書館	図書館については運営費用が大きい。施設建設だけに注目するのか。 また、基本的にPPPを使った公共施設等管理計画には反対。慎重に検討してほしい。	<p>基本計画(骨子案)の「効果的・効率的な行財政運営」に記載していますが、行財政改革の一環として指定管理者制度なども触れています。運営費用など、今後どういった形が適切なのか、総合的に考えていくべき課題であると考えています。</p> <p>【補足】 PPP/PFIの導入については、施設の規模や特性等を踏まえ、慎重に検討していきます。</p>
59	施設類型別基本方針 ・図書館	図書館は絶対に現状維持にしてほしい。	<p>図書館は利用頻度も高く、区民の意識調査でも身近に感じている公共施設だと認識しています。地域の図書館のあり方について、例えばより身近なところに貸し出しや返却の窓口を作してほしいというニーズが増えていることや、ITの進展でこれからニーズが変わっていくことを踏まえ、地域の図書館がどうあるべきかなどを検討をしたうえで決めていくこととなります。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
60	施設類型別基本方針 ・図書館	PFIのことだが、「新宿区の図書館」という年報で、中央図書館の建替え、新しい中央図書館の検討のところPFIという言葉が載っている事を知った。今回類型別の図書館のところには載せていないのはなぜか。整合性を図っていただきたい。また、実際やらなくても年報に載せるのか。	図書館についてのPFIの導入については、現時点では決定しているものではありません。年報には、あくまでも手法の一例として載せているという認識です。整合性を図っていくように今後とも調整していきます。 【補足】 「しんじゅくの図書館2016」の「5 新しい中央図書館の検討」の記載については、図書館の年報として「現状の検討状況」についてお知らせしているものであり、優先的検討規程における「一定規模以上の事業」として設定しているものではありません。
61	施設類型別基本方針 ・図書館	中央図書館建替えの検討について、年報にはPFIという言葉があるが、今回の公共施設等総合管理計画(素案)の図書館の所に載せていないのはなぜか。	図書館についてのPFIの導入については、現時点では決定しているものではありません。年報には、あくまでも手法の一例として載せているという認識です。整合性を図っていくように今後とも調整していきます。 【補足】 「しんじゅくの図書館2016」の「5 新しい中央図書館の検討」の記載については、図書館の年報として「現状の検討状況」についてお知らせしているものであり、優先的検討規程における「一定規模以上の事業」として設定しているものではありません。
62	施設類型別基本方針 ・保育園	公共施設等総合管理計画の4ページを見ると、保育園12施設に対して延床面積が9,950㎡、幼稚園は20施設で延床面積11,261㎡とあるが、おそらく保育園の利用人数の方が多し。落合第四小学校のそばの幼稚園は定員割れし、いつも園児を募集しているが、そのそばの保育園は大規模化している。 現在の保育園の人数と幼稚園の人数について教えてほしい。子育て支援施設を適切な場所に適切な施設を配置してほしい。	保育園と子ども園の0～5歳児の在園児数は、公私立で5,414名です。また、幼稚園の在園児数は区立で789名、私立で1,100名です。 なお、ご意見にある延床面積は公立施設のみを計上しています。また、幼稚園の方には、休園中の7園の延床面積も含まれています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。 【補足】 平成28年度新宿区の概況より ・保育園、子ども園 (0～5歳児、平成28年4月1日現在) 区立(認可)保育園 1,276人 私立(認可)保育園 2,194人 区立子ども園 1,339人 私立子ども園 605人 ・幼稚園 (3～5歳児、平成28年5月1日現在) 区立幼稚園 789人 私立幼稚園 1,100人(※満3歳児含む)
63	施設類型別基本方針 ・ホール	芸術は金食い虫。新宿文化センターなど立派なホールを作っても、その費用対効果はどうなのか。新宿区にはバレエ団やオペラはない。ハードばかりで、サービスやソフトの発想などの文化の薫りがこの計画にはない。見直してほしい。	新宿文化センター等の「ホール」については、あり方や施策の方向性の検討がまず重要となってきます。総合計画における施策の方向性を踏まえて、今後検討していきます。

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
64	施設類型別基本方針 ・公営住宅等	高齢者の住宅問題が深刻。区営住宅はあるが数が微々たるもので、家賃補助とかないのか。区営住宅をなくして補助に充てれば、広く薄くにはなるが困っている人に行き渡るのはではないか。	概要版18ページに公営住宅等について記載しています。 新宿区としては、区営住宅は住宅に困窮する低所得者の住宅セーフティネットであると考えています。この施設類型は、将来の人口等や行政需要を踏まえ対応すべき施設と捉え、基本方針を定めています。
65	施設類型別基本方針 ・公営住宅等	早稲田南町には区営アパートが3つあって、そこに住んでいた人が新しい弁天町のアパートに集まった。第2アパートは保育園に変わった。第3アパートは漱石山房を建築中。もう一つの早稲田アパートには今、保育園と地域交流館等があるが、建物が老朽化している。この後どうなるのか。これからの計画が見えない。憩いの場として高齢者、子どもが集まっているので心配。	早稲田南町アパートの今後の活用については、現時点で未定です。ご指摘の老朽化については区としても認識しています。新宿区公共施設等総合管理計画、基本計画、実行計画の中で個別に検討していき、動きがあり次第、区民の皆様にお知らせして対応していきます。
66	その他	公共施設等総合管理計画は素案とあるが、今後は計画を発表するだけなのか。	新宿区公共施設等総合管理計画については、平成28年年度に計画を策定します。 【補足】 パブリック・コメントで幅広くいただいた区民意見や、今回、区内10か所で開催した地域説明会での地域の方との意見交換を踏まえて、平成28年度に本計画を策定します。
67	その他	公共施設等総合管理計画について骨子案はないのか。	新宿区公共施設等総合管理計画は、平成28年度中に策定を目指すので、骨子案ではなく素案としています。 【補足】 パブリック・コメントで幅広くいただいた区民意見や、今回、区内10か所で開催した地域説明会での地域の方との意見交換を踏まえて、平成28年度に本計画を策定します。
68	その他	そもそも予測モデルは現在のような時代に、正しいという保証はほとんどない。人口推計を前提とするのは問題ではないか。	ご指摘の通り、長期的に財政を見通すことは難しいと認識しています。しかし、人口の構成が大きく変化する状況が想定される中で、将来のコストについて長期的な試算が必要となっていると考えます。このため、他自治体との比較が必要ということも含め、総務省が推奨している試算ソフトを用いて試算を行いました。人口動態についても同様に予測は難しいと認識していますが、最新のデータを用いた検証などを行っていきたいと考えています。
69	その他	PPPとPFIについて、皆さん誤解しているようだ。きちんとした説明が必要。関連する様々な概念の説明も必要ではないか。 例えば、資金調達についてはシンジケートローン、銀行ローンになる。ファンディングするにしてもクラウドファンディングもある。発言の意図は、方法論をよく考えてほしいということである。	PPP/PFIについては、計画素案54ページに記載しているとおり、民間の工夫、ノウハウを生かすことで効果的・効率的なメリットのある制度であると考えていますが、これらは規模の大きな施設について対象になり得るという位置付けとしています。区では、積極的に活用するというのではなく、必要に応じてメリットがあれば検討するという考えです。 ご指摘はご意見として伺います。

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
70	その他	高齢化の進行についてはそのとおりだが、同じ年齢であつても元気な高齢者も沢山いる。そのような高齢者のための設備や方針が必要ではないか。	<p>新宿区公共施設等総合管理計画では、健康増進や介護予防などの視点で、高齢者活動・交流施設等の機能を区が提供すべきサービスと位置付け、その機能充実について考えたいとしています。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画の施設類型別基本方針において、例えば「高齢者活動・交流施設」では「地域拠点施設としての更新にあたっては『多世代交流』や『健康づくり』等を促進するための機能充実を原則とする。」としています。</p>
71	その他	私は高齢者であり障害者でもある。今後の施設の利用について不安を感じている。	障害者の方のための施設については、計画素案80ページに記載しています。障害の重度化や家族の高齢化に伴う課題も認識しているところです。そのようなニーズにも対応し、今後とも適切な施設の維持管理を進めていきたいと考えています。
72	その他	計画素案の148ページ、区民討議会の記載に班の意見の入り繰りがあるように思うので、直しておいてほしい。	<p>【検討結果】 区民討議会で意見分類について、正確に表記します。</p>
73	その他	基本的には交通利便性に恵まれていることには賛同するが、馬場下から諏訪町に抜ける部分や、早稲田の下から豊島区、飯田橋の手前の筆筒町の南北を結ぶ部分は定期バスの本数は少ない。個々の施設をどこに住んでいる人に利用していただくのかを考えることが、基本だと思う。	<p>ご指摘の点も踏まえ、地域の方のご意見を伺いながら検討していきたいと考えています。</p> <p>【補足】 新宿区公共施設等総合管理計画では、基本方針1の中で「1-4 配置の適正化」を掲げています。新宿区は特別出張所を拠点として区内を10の地域に分けることができ、それぞれ地域ごとに人口や土地等の特性を有しています。すべての地域に配置すべきサービスなのか、全区民が利用する施設をどこに配置するのかなど、施設の配置に関してサービスの種類ごとにしっかりと検討する必要があります。</p>
74	その他	<p>公共施設等総合管理計画に興味があり、有識者会議の議事録を読んだが、区民として大変な憤りを感じた。</p> <p>1) 学生時代、新宿に住んでいた時は出張所や区のスポーツ施設が近くにあり、便利だった。しかし施設が多いので削減してもよいと思う。</p> <p>2) 利用頻度を見ると、庁舎を除くほとんどが利用されていない。</p> <p>3) 他のサービスを削減しても、自分が利用できる施設を維持したいといった意向を受け入れると、区は公共施設の再編をできない。とあった。</p> <p>区は財政が黒字で潤沢と聞いているが、「予算が足りなくなる」ばかりで、区民に親切でやさしいまちづくりとは思えない。区民の意見、生の声を聞かずに、区外の有識者の意見を聞くとはどういうことか。区民の生の声を聞いて区政に生かしてほしい。</p>	<p>新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議の委員からは、計画の策定にあたって区の家を示したうえで、専門的な見地から意見をいただいています。区は、有識者の意見だけでなく、区民意識調査や区有施設の利用者アンケートを実施し、そのうえで、区が総合的に判断して素案を策定しています。</p> <p>具体的には、その時代のニーズや財政状況を踏まえて進めていきますので、区民の方のご意見や施設利用者の方のご意見を踏まえながら進めていきます。</p> <p>ご指摘はご意見として伺います。</p>

意見・質問要旨及び回答要旨

NO.	意見項目	質問・意見要旨	回答要旨
75	その他	<p>28年度の公共施設等総合管理計画に関わる有識者会議について有識者の名前は出せないのか。区民の意見が大事。有識者だけで決められて区民そっちのけで決められては困る。</p>	<p>有識者の氏名等については、計画素案の冊子153ページに掲載しています。</p> <p>なお、区の予算のうち430億円が特別区民税です。各地域で老朽化が進んでいても直せない状況があった場合、どのように予算を使っていったらよいか、今後、区民の皆様から預かっている税金をどう使っていか、説明し、ご意見を頂きながら進めていきたいと思っています。そのうえで、多くの方が税金を使っても実施した方がいいという施設については、民間活用など様々な手法がある中で、区としても工夫をして取り組んでいきたいと考えています。</p>
76	その他	<p>新宿区で地価が高いからたくさん建物を建てることは、例えば、八王子などの地域の衰退につながる。そろそろ区内への建物の設置は行わない、という成長戦略も必要なのではないかと。</p>	<p>本庁舎として行政が使用するところについては1か所確保する必要がありますが、それ以外に空いている土地については、例えば民間の事業者にお貸しして、収入を得るというようなことを考えています。</p> <p>なお、新宿区公共施設等総合管理計画により、建物をたくさん建てるというような考えはありません。</p>
77	その他	<p>公共施設等総合管理計画について、これまでも修繕等を行っているのだから、「何もしない」ということも盛り込んでほしい。もしできないならば、その理由を教えてください。</p>	<p>計画に「何もしない」ということを盛り込むという考えはありません。</p> <p>ご指摘はご意見として伺います。</p>

新宿区公共施設等総合管理計画（素案）に 対する区民意見の要旨と区の考え方

印刷物作成番号
2016 - 32 - 2101

発行年月 平成 29 年 2 月

発 行 新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03-5273-3502（直通）

この印刷物は、業者委託により
1,000 部印刷製本しています。
その経費として、1 部あたり157円
（税込）がかかっています。
ただし、編集時の職員人件費や
配送経費などは含んでいません。